

平成23年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

平成23年 9月 5日（月）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 平成23年 9月 5日

18日間

至 平成23年 9月22日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 6 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 7 議案第59号 京丹波町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第60号 京丹波町立放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第61号 平成23年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）

第10 議案第62号 平成23年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第63号 平成23年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第12 議案第64号 平成23年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）

第13 議案第65号 平成23年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第14 議案第66号 平成23年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）

第15 議案第67号 平成23年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）

第16 議案第68号 平成23年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2号）

第17 認定第 1号 平成22年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について

第18 認定第 2号 平成22年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第19 認定第 3号 平成22年度京丹波町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定につ

- いて
- 第20 認定第 4号 平成22年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 認定第 5号 平成22年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 認定第 6号 平成22年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 認定第 7号 平成22年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 認定第 8号 平成22年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第 9号 平成22年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第10号 平成22年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第11号 平成22年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第12号 平成22年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 認定第13号 平成22年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 認定第14号 平成22年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第31 認定第15号 平成22年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第32 認定第16号 平成22年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第33 認定第17号 平成22年度国保京丹波町病院事業決算の認定について
- 第34 報告第 3号 健全化判断比率について
- 第35 報告第 4号 資金不足比率について
- 第36 報告第 5号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について

- 第 3 7 報告第 6 号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第 3 8 報告第 7 号 財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況について
- 第 3 9 報告第 8 号 財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況について
- 第 4 0 報告第 9 号 財団法人瑞穂町農業公社に関する経営状況について
- 第 4 1 報告第 1 0 号 財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第 4 2 報告第 1 1 号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 横 山 勲 君
- 2 番 岩 田 恵 一 君
- 3 番 篠 塚 信太郎 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 森 田 幸 子 君
- 6 番 村 山 良 夫 君
- 7 番 山 内 武 夫 君
- 8 番 東 まさ子 君
- 9 番 野 口 久 之 君
- 1 0 番 坂 本 美智代 君
- 1 1 番 原 田 寿賀美 君
- 1 2 番 松 村 篤 郎 君
- 1 3 番 北 尾 潤 君
- 1 4 番 小 田 耕 治 君
- 1 5 番 山 田 均 君
- 1 6 番 西 山 和 樹 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席を求めた者（21名）

町 長	寺 尾 豊 爾 君
副 町 長	畠 中 源 一 君
教 育 長	朝 子 照 夫 君
会 計 管 理 者	岡 本 佐 登 美 君
参 事	岩 崎 弘 一 君
参 事	野 間 広 和 君
瑞 穂 支 所 長	山 森 英 二 君
和 知 支 所 長	藤 田 真 君
総 務 課 長	伴 田 邦 雄 君
監 理 課 長	山 田 洋 之 君
企 画 政 策 課 長	中 尾 達 也 君
税 務 課 長	一 谷 寛 君
住 民 課 長	下 伊 豆 か お り 君
保 健 福 祉 課 長	堂 本 光 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	山 田 由 美 子 君
医 療 政 策 課 長	藤 田 正 則 君
産 業 振 興 課 長	久 木 寿 一 君
土 木 建 築 課 長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	木 南 哲 也 君
教 育 次 長	谷 俊 明 君
代 表 監 査 委 員	船 越 肇 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	上 西 貴 幸

開会 午前 9時00分

○議長（西山和樹君） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成23年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（西山和樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、3番議員・篠塚信太郎君、4番議員・梅原好範君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（西山和樹君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月22日までの18日間といたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西山和樹君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月22日までの18日間と決しました。

会期中の予定については、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（西山和樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されています案件は、議案第59号ほか26件です。他諮問、報告があります。

提案説明のため、寺尾町長ほか関係者の出席を求めました。

8月31日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

8月10日には、産業建設常任委員会が管外視察研修を実施され、自動車専用道路に隣接する道の駅についての視察研修が行われました。

また、8月22日、23日には、総務文教常任委員会が管外視察研修を実施され、原子力

発電所等について研修いただきました。

8月26日には、京都府市町村振興協会主催の市町村議会広報研修会が開催され、広報委員の皆さんに参加していただき、研修をしていただきました。

本定例会までに受理した陳情書を、議員のお手元に配付しております。

また、京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたのでお手元に配付しております。

本定例会に、京丹波町ケーブルテレビ自主放送番組録画放送のため、ビデオカメラによる撮影・収録を許可いたしましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

○議長（西山和樹君） 日程第4、行政報告を行います。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さんおはようございます。行政報告をいたします。

本日ここに、平成23年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多忙の中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

また、日ごろ各位には、円滑な町政の推進にご指導、ご支援をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げるものであります。

朝夕は幾分過ごしやすくなり、秋の気配が感じられるようになりました。秋の穫り入れも始まり、丹精が報われる実りの多い秋となることを願うものであります。

今期定例会は、私にとりまして初めての通年決算を上程させていただくこととなりました。私は、私に寄せられた期待に応えるべく一貫して住民目線に立った行政運営を目指して取り組んでまいりました。まだまだ道半ばではございますが、さまざまな予算の執行や、それに携わる職員の行動を通じまして、私の目指しますまちづくりの方向性が町民の皆様方にご理解いただけるよう、そしてご支持とご協力をいただけるように、一層の努力を重ねてまいり所存であります。円滑な町政運営にご指導、ご鞭撻をいただけますように、議員各位、町民の皆様心に深く敬意を表し感謝とお礼を申し上げるものであります。

さて、東日本大震災から間もなく半年が過ぎようとしております。しかしながら、現在もお多くの方々が厳しい避難所生活を余儀なくされ、さらには、福島第一原子力発電所の事故の収束も依然として目途が立たない中、放射性物質の除染の問題や今後のエネルギー対策

への道筋も不透明な状況にあります。

ご承知のとおり、本町におきましても、関西電力高浜発電所から20キロ圏内に一部地域が入ることから、京都府が定めた暫定計画に基づき、現在、地域防災計画の原子力発電所防災計画編を策定すべく取り組みを進めているところであります。

しかしながら、このことは、我が国のエネルギー政策の根幹にかかわる問題であり、国の責任において明確な基準を示すとともに安全確保を担保すべきであり、あらゆる機会をとらえて強く要請してまいりたいと考えております。

なお、町内各地、各団体でお取り組みいただきました福島県双葉町への支援金や、ジャガイモの発送など、皆様の温かいご支援ご協力に改めて感謝申し上げます。

今後とも関係機関と連携を図りながら双葉町をはじめとする被災地の復興支援に取り組んでまいりますので、引き続きご協力いただきますようお願いを申し上げます。

本年度の主要事業の執行状況につきましてご報告をしてまいりたいと思います。

まず、地域医療の確保についてであります。4月1日から和知診療所と和知歯科診療所を国保京丹波町病院と一本化して運営しており、おおむね順調に推移いたしております。

なお、旧瑞穂病院の解体撤去につきましては、8月4日に設計を発注し、解体工事の発注は10月を予定いたしております。

町営バスの運行につきましては、須知高校への支援として現在まで8名の方に通学助成金を交付したところであります。今後とも地元唯一の高校として積極的に支援を行ってまいりたいと考えております。

また、デマンドバスを含む新たな交通手段の確保につきましては、8月26日に京丹波町交通手段確保に関する懇話会から、「あるべき生活交通の姿」についての意見書をいただいたところでありますが、今後いただきました意見書をもとに、社会実験を行うなど住民ニーズに合った生活交通の確保を目指してまいります。

次に、丹波パーキングエリアを活用した地域振興拠点施設の整備計画であります。現在、基本計画策定委員会及びワーキング会議により積極的な議論をいただいております。10月末に予定しております第4回策定委員会において、施設規模や内容等の基本計画をまとめることといたしております。

住宅改修補助制度につきましては、7月末時点において50件の申請があり、交付決定額は373万2,000円で、総事業費は4,808万円となっております。

さらに、多くの方々に制度を活用いただくため、ケーブルテレビの文字放送や8月の広報お知らせ版で、再度の広報を実施したところであります。

畑川ダムの整備につきましては、平成24年度の完成に向け順調に工事が進められており、8月25日には、ダム本体のコンクリート初打設式及び安全祈願祭が執り行われたところであります。

また、ダム周辺整備につきましては、現在、地元関係者とともに基本計画の策定を進めているところであります。

「京丹波町観光協会」につきましては、7月1日に設立し、現在、町の観光情報が効果的に発信できるよう情報の収集・整理が行われているところであります。なお、11月6日開催の「京丹波・食の祭典」では、観光協会にも後援をいただき、食文化をはじめとする京丹波町の観光PRを行う予定であります。

また、「京都府立林業大学校」開校に向けての状況であります。7月26日には京都市内で学校説明会、8月21日には京都府森林技術センター及び京丹波町和知支所において、オープンキャンパスが開かれたところであります。大学校施設の一部として利用される和知支所2階の会議室改修工事につきましては、現在、設計業務中であり、工事発注は10月を予定しております。

なお、学生の下宿情報の収集につきましては、8月に区長様を通じてチラシを全戸配布し、町民の皆様にご協力をお願いしているところであります。

次に、本町で9年ぶりの開催となりました第41回全日本中学生ホッケー選手権大会についてであります。8月12日から15日までの期間中、全国7つのブロック予選を勝ち抜いた精鋭48チーム、720名の選手・監督が来町し、熱戦が繰り広げられたところであります。

地元代表として出場いたしました蒲生野中学校男子、瑞穂中学校女子は、いずれも決勝トーナメントで優勝校と対戦し、惜しくも敗れたものの大勢の町民の皆様のご声援を受け、大いに健闘いただいたところであります。

また、国民文化祭への取り組み状況であります。出演団体も決定して、現在、舞台の最終調整に入っております。音響設備などの改修も順調に進んでおりまして、町民の皆様から温かいご支援のお言葉をお聞きするたびに、「人形浄瑠璃の町・京丹波町」が浸透してきたと喜んでおります。

祭典当日は、特急電車の上下線各4本が和知駅に臨時停車することとなっております。多くの皆様のご来場を期待するところであります。

なお、地域支援に関しまして「町長と語るつどい」の開催状況であります。本日までに19会場が終了し、和知地区の3会場を残すのみとなりました。各会場とも多くの住民の皆様

さんにご参加いただき、貴重なご意見、あるいはご提言をいただいているところであり、今後の町政に反映してまいりたいと考えております。

最後に、来年度の地方財政に関してであります。今年度は震災対応と政権移行期の関係から概算要求が1カ月遅れとなるところであります。したがって、現時点では来年度の地方財政の規模などは不明であります。先示されました「概算要求に向けた作業手順」によりますと、震災復興関係費を除く歳出の大枠は「中期財政フレーム」を受けて平成23年度予算の枠組みを維持する内容となっており、社会保障費の自然増分等に対応するために、義務的経費や地方交付税交付金などを除く政策経費を一律1割削減することとされたところであります。

こうしたことから、全体的には一般財源総額については、おおむね平成23年度の水準が見込まれるものと考えておりますが、公共事業等への影響が懸念されるところであります。

本町におきましては、今後とも足元を見据え、合併特例期間である平成27年度までを目途に一層の行財政改革に努めてまいりたいと存じております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（西山和樹君） これで行政報告を終わります。

お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第33、認定第17号 平成22年度国保京丹波町病院事業決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程にいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西山和樹君） ご異議なしと認めます。

《日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第33、認定第17号 平成22年度国保京丹波町病院事業決算の認定について》

○議長（西山和樹君） これより日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第33、認定第17号 平成22年度国保京丹波町病院事業決算の認定についてまでを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要

を説明いたします。

諮問第1号及び諮問第2号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本年12月31日をもって任期満了となります谷碩子委員、和久田正八委員をともに再推薦したいので議会のご意見をお聞きするものであります。

お二方とも、人権啓発や人権相談など積極的に活動いただいているところであり、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

次に、条例案件であります。議案第59号 京丹波町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、要望の多い乳児保育及び広域入所に対応できるよう所要の改正を行うものであります。

議案第60号 京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、瑞穂地区で実施しております「のびのび児童クラブ2組」の事業実施場所を、「山村開発センターみずほ」から「旧桧山保育所」に変更するものであります。

次に補正予算案件であります。議案第61号 平成23年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額106億30万円に、今回、9億1,860万円を追加し、補正後の額を115億1,890万円とすることを願うものであります。

今回の補正予算は、平成22年度決算見込みによる繰越金及び本年度の普通交付税の確定等を受けまして、財政健全化対策を主眼とした編成といたしております。

主な事業では、今後の財政需要に備えるため、財政調整基金積み立て事業に3億4,150万円、先行取得用地活用対策基金積み立て事業に4億1,284万9,000円を計上したところであります。

このほか、4月の人事異動等に伴う人件費の精査を行うとともに、東日本大震災において、殉職された多数の消防団員の公務災害補償の財源確保のための追加負担金2,052万円、集会所の新築や改修、備品購入などを支援する自治振興補助金に1,550万7,000円、京丹波町情報センターの自家発電システムの工事費増額分として1,519万円、ケーブルテレビ加入者設備の保守業務追加分として1,543万5,000円を計上いたしております。

また、保健福祉面では、今回、在宅高齢者等生活支援事業として、福祉タクシー導入の社会実験を行うこととし、委託料120万円を計上しております。

外出支援サービスの需要が多い丹波地区において、福祉有償運送業者に加えて、町内交通機関に委託するものであります。

農林業の振興面では、有害鳥獣対策事業として、事業量の増加等に伴い2,051万2,000円を追加計上したほか、農地・水・環境保全向上対策事業として、農業用水路や農道等の補修、更新などの取り組みを行う活動組織への市町村負担金826万5,000円を計上しております。

土木費では、今回、道路新設改良事業として測量設計監理業務等委託料2,020万円を追加計上いたしております。主に丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠点施設整備にかかる用地測量、地質調査及び埋蔵文化財調査のための委託料として1,700万円を計上したところであります。

また、災害復旧であります。去る5月29日の豪雨による農地、林道及び町道の災害復旧事業費として1,761万5,000円を計上したところであります。

歳入につきましては、普通交付税の確定による追加額3億4,961万2,000円、前年度繰越金の追加額6億3,246万5,000円、臨時財政対策債の減額7,300万円を主なものとして、関連する特定財源の精査により編成したものであります。

次に、議案第62号 京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定において補正前の額18億3,723万8,000円に881万2,000円を追加し、補正後の額を18億4,605万円とすることとしてお願いをいたしております。

国保税の本算定による減額のほか、前年度繰越金の確定、疾病予防事業における糖尿病重症化予防事業の取り組みや、過年度分の医療給付費等負担金の精算による返還金等について所要の補正を行うものであります。

議案第63号 京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定において、補正前の額18億3,565万8,000円に1,760万8,000円を追加し、補正後の額を18億5,326万6,000円とするものであります。ミニデイサービス事業における委託料の精査、給付費準備基金への積立及び過年度分の精算による国・府支出金の返還金などについて計上したものであります。

また、老人保健施設サービス勘定では、予算総額に増減は生じないものの、議会の議決を要する職員給与について、予算の組み替えを行うものであります。

議案第64号 京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額16億150万円に1,390万円を追加し、補正後の額を16億1,540万円とするものであります。主に工場増設に係る加入分担金の増額のほか、前年度繰越金の確定に伴う基金積立及び和知西部地区の配水管測量設計業務に係る委託料を計上したものであります。

議案第65号 京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額10億

9, 100万円に24万9, 000円を追加し、補正後の額を10億9, 124万9, 000円とするものであります。前年度繰越金の確定及び事務費の精査等を行うものであります。

議案第66号 京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額8, 736万1, 000円に87万2, 000円を追加しまして、補正後の額を8, 823万3, 000円とするものであります。人件費の精査を行うものであります。

議案第67号 京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額1億3, 125万5, 000円から196万4, 000円を減額し、補正後の額を1億2, 929万1, 000円とするものであります。5月に土地開発公社から買戻しを行った京都縦貫自動車道関連事業用地購入費の精査であります。

議案第68号 国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2号）では、収益的収支について7, 245万6, 000円を減額し、補正後の収益的収入を12億1, 364万4, 000円、収益的支出を13億1, 600万7, 000円とし、資本的収入において2, 415万円を減額し、資本的支出においては2, 016万5, 000円を減額し、補正後の資本的収入を1億2, 312万7, 000円に、資本的支出を1億5, 743万5, 000円とすることをお願いしております。

収益的収支においては、主に外来収益及び人件費、あるいは材料費などの精査を行ったものであり、資本的収支においては、国の予算配分によるへき地医療拠点病院補助金の減額によりエックス線テレビ装置の購入費を減額したものであります。

なお、資本的収支の補正額において、不足する398万5, 000円は、過年度分損益勘定留保金で補てんすることといたしております。

続きまして、平成22年度決算認定議案につきましては、概略ご説明申し上げたいと思います。

平成22年度は、行政報告でも申し上げましたが、私にとりまして初めての予算編成でありました。町民の皆様にお約束しました「安心・活力・愛のあるまちづくり」の実質的なスタートの年度として、役場内においては、企画政策課と医療政策課の設置、また地域支援室の新設など、重要施策の実現に向けた体制づくりを行うとともに、「全体区長会」あるいは「町長と語るつどい」の開催などを通じまして、まちづくりの課題を共有し、信頼で結ばれた住民自治による地域づくりを積極的に支援してまいりました。そして、地域医療の確立に向けた医療等審議会の設置や町営バスの土曜日運行、また、住宅用太陽光発電システムの施設補助、あるいは丹波パーキングエリア企画調査などの新規事業に加え、学童保育の対象年齢の拡大やケーブルテレビ全町開局に向けた事業の推進、さらには瑞穂地区内の小学校統合と、

みずほ保育所開所に向けた建設事業などに積極的な取り組みを進めてまいったところであり
ます。

おかげをもちまして、それぞれの事業が無事完成、あるいは着実な進展をしておりますこ
と、ひとえに議員各位はじめ、町民の皆様のご理解とご協力のたまもので、ここに改めて深
く感謝申し上げる次第であります。

一方、国におきましては、円高・デフレの進行による厳しい雇用・経済情勢を背景に、子
ども手当や高校授業料無償化等の施策により、内需主導による経済成長を目指す一方、平成
22年6月には、「強い経済」あるいは「強い財政」「強い社会保障」の一体的実現を目指
した「新成長戦略」が閣議決定され、12月には「円高・デフレ対応のための緊急総合経済
対策」を受けて、「地域活性化・きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」
の創設、さらに、地方交付税の追加交付が行われたところでもあります。

本町におきましては、道路改良事業や町営バス購入など、本町の実情に応じた事業を推進
する追加予算を編成し、経済対策の実施に努めてまいったところでもあります。

このような情勢の中、一般会計の決算は、歳入136億371万円、歳出127億5,8
86万円、うち翌年度への繰越財源1億6,238万円を差し引いた実質収支では、6億8,
246万円の黒字となりました。

これに、京丹波町病院事業会計を除く15特別会計を加えた決算総額は、歳入202億1,
398万円、歳出193億518万円、実質収支は7億3,558万円の黒字となっております。

なお、一般会計における平成21年度の黒字となった実質収支額2億7,885万円を差
引いた単年度収支は4億361万円の黒字であります。

一般会計の主な執行面ではありますが、総務費では財政健全化対策として、土地開発公社先
行取得用地の債務縮小に向けた土地の買戻しに1億6,550万円、同じく先行取得用地活
用対策基金の積み立てに2億9,173万円を執行しております。

また、今後の財政需要に備えるための財政調整基金の積み立てに5億9,207万円、合
併特例債を活用した振興基金積立事業には、1億6,419万円、さらに住民生活に光をそ
そぐ基金の積み立てに1,800万円を執行しております。

なお、地域コミュニティを育む自治振興補助金には、公民館の改修費や複写機購入費を主
なものとして、15の自治会などに476万円を執行したところでもあります。

民生費では、少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の方々が安心して快適に暮らすこと
のできる環境づくりと、児童福祉における次世代育成の充実に配慮した予算執行に努めたとこ

るであります。障害者の自立支援事業に2億5,756万円、介護保険事業には2億7,504万円、後期高齢者医療制度に係る京都府後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金や特別会計繰出金などの関係経費に2億3,716万円を執行しております。

また、児童手当と子ども手当に2億2,413万円、保育施設整備事業として、みずほ保育所の建設事業に3億5,252万円を執行しております。

なお、本町の独自施策として、中学校卒業までの医療費について月額200円の負担とする子育て医療費助成につきましては、3,596万円を執行したところであります。

保健衛生費では、町民の皆様が健康で生き生きとした生活を送っていただけるよう、健康診査や予防事業などの保健活動を積極的に推進しており、特に本町では、各種の健診事業について、住民負担を無料として運営しております。これらの経費として母子保健事業に885万円、生活習慣病に着目した特定健康診査等事業に1,267万円、後期高齢者健康診査事業に650万円、適正な介護予防事業を実施する高齢者実態把握事業に402万円、がん検診事業等に3,956万円を執行しております。

また、医師・看護師不足や医療費抑制施策など、厳しい対応が求められております病院等の診療所費では、3億3,188万円を執行いたしております。

本年4月から和知診療所と和知歯科診療所を国保京丹波町病院と一本化した運営により、一層、地域医療の充実と経営の効率化に努めてまいります。

不法投棄、水質保全、地球温暖化対策など重要な政策課題となっております環境衛生面では、下水道会計の繰出を含めまして4億8,736万円、清掃費に船井郡衛生管理組合の分担金を主なものとして2億9,333万円、簡易水道費に3億2,049万円を執行しております。

環境問題に対する意識を高め、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めるとともに、畑川ダム建設事業とともに、統合簡易水道事業の促進など、安全で安定した水道施設の整備に努めたところでございます。

平成22年度から新エネルギー導入促進事業として取り組みを進めております住宅用太陽光発電システム設置補助金につきましては、30件で331万円を執行しております。

労働費では、国の緊急経済生活支援対策事業を受けて、丹波自然運動公園協会やシルバー人材センターへの委託事業などによりまして、62名の雇用創出を図りまして、1,420万円を執行いたしました。

農林水産業費につきましては、担い手の減少と高齢化の進行による農地の荒廃、あるいは集落営農機能の低下が懸念される中、担い手の連携による農地保全や黒大豆、小豆、そば、

京野菜等の特産振興、営農組織への支援など、生産性の高い農業の実現に引き続き努めたところであります。

中山間地域等直接支払交付金事業に1億1,731万円、紫ずきんや京かんざしなどの産地形成を目指す京野菜こだわり産地支援事業に2,443万円、黒大豆、小豆、そば、京野菜等の特産物等作付奨励金1,432万円、農地・水・環境保全向上対策事業に1,042万円を執行し、地域ぐるみの共同活動や営農活動支援を積極的に行うとともに、有害鳥獣被害防止対策として、防除施設助成を中心に1,349万円を執行しております。

このほか、農業農村整備事業として天満宮大池改修事業に4,193万円、南丹区域農用地整備事業負担金1,973万円など、農業振興及び農業生産基盤整備などの農業施策全般では、5億7,120万円の決算となっております。

また、農村情報整備事業（CATV）につきましては、IP告知放送システム整備工事のほか、加入者設備整備工事、自主放送設備デジタル化整備工事などを行い、9億1,517万円を執行しております。

林業費では、森林の多面的機能の保全と森林整備地域活動の促進、有害鳥獣捕獲対策、森林管理道開設等の林業振興対策に1億4,030万円を執行し、将来を見据えた森林環境の保全整備、育成に努めたところでございます。

商工費では、低迷する消費経済の影響を受ける商業、あるいは中小企業に対する信用保証料補助金や融資利子補給、商工会への小規模事業経営支援事業助成などの商工振興対策に2,739万円を執行し、商工業者の経営安定に努めたところであります。

土木費では、畑川ダム建設促進に伴うダム関連事業に7,027万円を執行するとともに、道路維持や新設改良費に4億6,512万円、都市公園整備事業には、8,839万円を執行しております。特に、生活基盤である道路改良事業では、今後とも計画的な整備に努めてまいります。

消防費では、京都中部広域消防組合負担金2億4,191万円、消防団の運営費に8,632万円のほか消防車両4台の更新及び防火水槽5基の設置など、消防施設費に6,865万円を執行しております。今後とも、安心・安全なまちづくりの基盤整備に努めてまいります。

教育費では、対前年比64.1%増の総額16億3,613万円を執行しております。

平成22年度におきましては、町合併以前からの懸案事項でありました旧瑞穂地区の小学校統合が関係各位のご協力により、無事完結したところであります。改めて感謝を申し上げます。

松山小学校校舎改修及び屋内運動場改築事業等に6億4,016万円、瑞穂中学校屋内運動場改築事業に2億9,548万円を執行したほか、それぞれの分野において必要となります学校運営、教育振興、社会教育の推進に所要の額を執行いたしております。

以上、主たる決算概要について申し上げさせていただきましたが、次に普通会計をもとにした財政構造面について申し上げたいと思います。

町税では、前年度に比べ1,685万円減額の16億9,177万円となりました。これは、町民税の個人分の納税義務者数及び所得の減少による影響が大きな要因であります。徴収率につきましては、現年度が前年度の96.95%から97.11%と0.16%上昇し、滞納繰越分は12.78%から13.21%と0.43%上昇いたしました。

平成22年4月から滞納整理業務を京都地方税機構において専門的に実施しており、その効果があらわれてきたものと考えております。今後とも税負担の公平性を確保する観点から、さらに努力を重ねてまいりたいと考えております。

一方、滞納処分等の取り組みを行いながら法令の根拠に照らし、町税844万円、国保税482万円を不納欠損処分とさせていただきました。貴重な自主財源が徴収に至らなかったことは、誠に申しわけなく思うわけですが、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

譲与税・交付金関係では、自動車重量譲与税のエコカー減税の影響などを含め、前年度に比較しまして4,791万円減額の4億2,704万円、地方交付税では、普通交付税が「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に基づく雇用対策・地域資源活用臨時特別費2億4,385万円の算入要素を含め3億5,168万円増額の49億6,208万円、特別交付税では、6億2,419万円と前年度に比較して5,166万円の増額となっております。

また、歳出面では、前年度に比べ支出を拘束する人件費で2,678万円の増額、公債費では、2億2,857万円の減額となり、扶助費で1億8,291万円の増額はありますものの、義務的経費全体では、1,888万円の減額で42億7,631万円の決算であります。

投資的経費では、ケーブルテレビ拡張整備事業や瑞穂地区小学校統合に係る校舎及び屋内運動場改修事業、また瑞穂中学校屋内運動場改修事業、さらに、みずほ保育所整備事業などにより、14億9,111万円増額の34億5,671万円の決算となっております。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常支出比率は、前年度比4.4ポイント減の78.5%、実質公債費比率は1.8ポイント減の17%となり、財政健全化対

策の効果があらわれてきたところであります。

しかしながら、これら指標の算定に大きなウエイトを占める普通交付税につきましては、合併特例による交付となっているほか、経済対策として上乘せがなされておりますので、これら特例措置の終了及び将来の財政需要を念頭に、さらに行財政改革に努めてまいり所存であります。

また、特別会計の決算状況につきましては、15特別会計で歳入総額66億1,026万円、歳出総額は65億4,632万円で、実質収支は5,312万円となっております。

国保京丹波町病院事業会計では、消費税を除いた収益的収支では、総収入額8億96万円、総支出額は8億391万円で、収支差し引き295万円の純損失となりました。

前年度の純損失446万円から収支は改善いたしました。繰越欠損金は1億5,190万円となりました。今後とも一層の経営改善に努め、単年度黒字を目指してまいります。

なお、資本的収支では、収入総額1億1,175万円に対しまして、支出総額は1億1,734万円となり、収支差額559万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしたところでございます。

以上、申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

提案させていただきました議案は29件であります。細部につきましては、会計管理者、または所管する課長から説明いたさせますので、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（西山和樹君） 補足説明を担当課長から求めます。

説明は日程順にお願いをいたします。

下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、先に町長より説明がございましたので、私のほうからは諮問第1号、第2号を読み上げまして補足説明とさせていただきます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町質美谷垣内88番地

氏名 谷碩子 昭和20年3月25日生まれ

平成23年9月5日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

提案理由 人権擁護委員の任期満了に伴い人権擁護委員候補者を推薦する必要があるため。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町長瀬西ノ元37番地

氏名 和久田正八 昭和25年1月25日生まれ

平成23年9月5日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

提案理由 人権擁護委員の任期満了に伴い人権擁護委員候補者を推薦する必要があるため。
以上でございます。

それぞれ裏面にお二方の主な職歴等を記載しておりますので、人権擁護委員候補者としての再推薦につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 山田子育て支援課長。

○子育て支援課長（山田由美子君） おはようございます。

私のほうからは、議案第59号 京丹波町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

今回の条例の改正につきましては、一つには、近年社会情勢の変化等により、以前より要望がございました1歳未満の乳児の受け入れを可能とするため、入所条件を「幼児」から「乳幼児」と改めるものでございます。

また、現在、児童福祉法第56条の6第1項の規定に基づき、京丹波町保育所の実施に関する条例により実施しております京丹波町から他の市町村の保育所への入所の依頼、また、他の市町村から本町保育所への入所の受け入れを実施しております広域入所につきましての整合を図るため、所要の改正を行うものでございます。

ページをめくっていただきまして、第1条の「京丹波町に居住する幼児（満1歳から小学校就学の始期に達するまでのものをいう。）」を「乳児又は幼児」に改めるものでございます。

それでは、議案を読み上げまして説明とさせていただきます。

議案第59号 京丹波町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

京丹波町立保育所設置条例（平成17年条例第112号）の一部を改正する条例を、次のように定める。

平成23年9月5日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

提案理由 要望の多い乳児保育及び広域入所に対応するため所要の改正を行うものです。

以上、簡単ではございますが、提案理由の補足説明とさせていただきます。

ご審議を賜りお認めいただきますようお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 谷教育次長。

○教育次長（谷 俊明君） それでは、議案第60号 京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

冒頭、町長の提案理由にあったとおりでございますが、瑞穂地区内におけます学童保育につきましても、これまで山村開発センター内で実施をしてまいりました。

今回、旧桧山保育所を一部改修し活用することで、現在進めているところでございます。

したがって、その実施場所を変更いたしますことから、今回提案をさせていただいたものでございます。

変更いたします内容は、次のページをめくっていただきますと記載がございますように、現在の「のびのび児童クラブ2組」でございますが、京丹波町大朴乗次1番地から京丹波町和田丸戸3番地に改めさせていただくものでございます。

なお、施行日は平成23年10月1日からといたしております。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第60号の補足説明とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（西山和樹君） ただいまから暫時休憩といたします。

開始、再開の時刻は10時20分といたします。

休憩 午前 10時04分

再開 午前 10時20分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第61号 平成23年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げたいと思います。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算に9億1,860万円を追加いたし

まして、補正後の額を115億1,890万円とすることについてお願いするものでございます。

概要といたしましては、町長の提案理由の説明にございましたとおり、平成22年度の決算見込みによる繰越金、それから本年度の普通交付税の確定等によりまして、8億9,700万円余りの一般財源が確保できましたことから、今後の財政需要に備えるための財政調整基金への積み立てのほか、課題となっております土地開発公社債務の縮小に向けました先行取得用地活用対策基金への積立など、財政健全化対策を主眼とした編成とさせていただいたところでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明をさせていただきたいと思っております。

6ページでございますが、第2表、地方債の補正でございます。内容は、後ほど事項別明細書の8ページの町債のところでご確認をいただきたいと思っておりますけれども、一つは臨時財政対策債でございまして、7,300万円を減額させていただいております。臨時財政対策債につきましては、ご承知のとおり普通交付税の振替措置として措置がなされておるものでございますが、23年度分が確定いたしましたので、その額まで減額をさせていただいたところでございます。

次の災害復旧事業費でございますが、510万円を新規に計上させていただいております。これにつきましては、5月の豪雨によります林道大谷線の災害復旧工事、及び町道黒田峠線、大迫上乙見線、坂原中線の災害復旧工事に係るものでございます。合計では6,790万円の減額となりまして、補正後の発行額は9億230万円とさせていただいております。このうち交付金の算入につきましては、約84%の7億5,770万円余りが交付税算入をいただける地方債となっているところでございます。

次に、補正予算の重立った項目について説明をさせていただきたいと思っております。

事項別明細書の9ページをお願いいたします。

まず、歳出からでございますが、人件費関係につきましては、各費目を通じまして4月の人事異動にかかる精査を行っておりますので、よろしくお申し上げたいと思っております。

10ページの下段の財産管理費でございますが、17節、公有財産購入費の減額401万円につきましては、5月の臨時会でお世話になりました土地開発公社の先行取得用地の買い戻しの精査分でございます。蒲生野地内のビジョンダンマークの奥にございますまちづくり推進事業用地8,233平米の購入費の精査でございます。

次に、最下段の積立金でございますが、冒頭に申し上げましたが、22年度の決算見込み

による繰越金や普通交付税の確定等による一般財源の増加分を、今後の財政需要に備えるために、財政調整基金に3億4,150万円、先行取得用地活用対策基金に4億1,284万9,000円を積み立てることとしておるところでございます。

また、11ページの2行目でございますけれども、繰出金の196万4,000円の減額につきましては、土地取得特別会計繰出金の減額でございますが、同じく本年5月に土地開発公社から買い戻しを行いました才原地内の京都縦貫自動車道関連事業用地6,119平方メートルの購入費の精査に係るものでございます。

次の支所費の13節、委託料の測量設計監理業務等委託料242万8,000円でございますが、これにつきましては、和知支所の財産管理分でございますけれども、一つは本庄馬森地内の町の住宅用地にかかわりまして、未登記となっております道路部分につきまして、今回分筆登記を行うための費用といたしまして156万1,000円、それから市場石橋地内の町有地につきまして、売却処分に向けた境界確定と実地測量を行うための費用86万7,000円がその内訳でございます。

次に、12ページの1段目でございますが、地域振興事業費の自治振興補助金につきましては、町内13区に対するものであります。集会所の新設2件のほか、バリアフリー化4件、このバリアフリー化につきましては、主にトイレの段差の解消等でございます。

それから、屋根の改修1件、グラウンドゴルフ場整備1件、エアコンの設置工事4件、複写機の購入1件という内容でございますが、これらにつきまして補助するものでございます。

次に、税務総務費の最下段の償還金利子及び割引料230万円でございますが、これにつきましては、過誤納金の返還金でございますけれども、法人税の予定納税分の還付、それから固定資産税の地目訂正による還付という内容でございます。

次に、14ページでございますが、下段の老人福祉費の13節、委託料の外出支援事業委託料120万円でございますが、これにつきましては、提案理由にもございましたけれども、今回、福祉タクシーの導入実験ということでございまして、丹波地区におけます外出支援事業を福祉有償運送業者に加えて町内の交通機関に委託をすると、そういうものでございます。

それから、15ページの上段の児童福祉総務費の備品購入費101万4,000円でございますが、これにつきましては、国の児童虐待防止対策緊急強化事業というのを受けまして、児童の安全確認を行うための専用車両の購入、それから、一般備品につきましては、京都府との情報共有に向けまして個別を管理するためのノートパソコンの購入をするものでございます。

それから、16ページでございますけれども、上段は保育所費となっております。その中

の13節の委託料でございますが、測量設計監理業務等委託料231万円につきましては、上豊田保育所の屋根の耐震補強工事の設計委託料。その下の工事請負費156万9,000円につきましては、下山分園の屋外遊具の更新となっております。

さらに、その次の備品購入費につきましては、上豊田保育所とみずほ保育所の遊戯室の教材備品でございます。

また、車両購入費につきましては、わち保育所の園外保育用に10人乗りワゴン車を導入するものでございます。

なお、これら遊具や備品購入につきましては、「京都府こども未来基金補助金10分の10」でございますが、これにより実施をするものでございます。

それから、少し飛びまして18ページをお願いしたいと思います。

上段の中ほどの診療所費の19節、負担金補助及び交付金で、病院事業会計運営補助金982万3,000円でございますが、内容といたしましては、和知診療所分として819万2,000円、和知歯科診療所分といたしまして163万1,000円となっております。特に、和知診療所分におきましては、医療体制の変更に伴いまして、臨時医師の賃金の増額分、あるいは国保の特別調整交付金の算定におけますへき地診療所の種別変更がございまして、これによる減額となる交付金部分を増額をさせていただいたところでございます。

次に20ページでございますが、農業振興費の13節、委託料の野生鳥獣被害防止施設設置委託料2,012万2,000円の増額につきましては、国の交付金の増額配分に対応した事業量の変更等に伴う追加ということでございます。

具体的には、保井谷農家組合の金網フェンス及び電気柵2.8キロメートル、さらに大朴農家組合の金網フェンス2.9キロメートル分につきましては、町が実施主体となりまして実施するというものでございます。

また、18節の備品購入費の18万5,000円につきましては、シカ、イノシシ用の捕獲施設5基分の資材の値上がりによる追加7万9,000円、さらに、新たにサルの捕獲器を2基導入するものでございます。

次に、19節、負担金補助及び交付金でございますが、少し内容を申し上げますと、中ほどの京の米産地づくり事業補助金75万円につきましては、細谷農家組合が導入いたします水田除草機の補助金でございます。

また、次の農業施設整備補助金につきましては、安栖里農家組合作業場の改修補助金でございます。

それから、京の黒大豆・小豆等産地づくり事業補助金につきましては、富田農事組合が導

入をいたします黒大豆脱粒機の補助金を追加するものでございます。

そして、次のページでございますけれども、農地・水保全管理支払交付金市町村負担金といたしまして826万5,000円を計上させていただいておりますが、これにつきましては、新たに平成23年度、本年度から5年間実施されることとなった交付金でございます、集落共同での農業用水路や農道、あるいはため池等の補修や更新など、施設の長寿命化の取り組みを支援するというものでございまして、国が2分の1、府と市町村が4分の1の負担となっておりますのでございます。

次に、中ほどの農地費の19節、負担金補助及び交付金の農林漁業事業補助金195万円でございますが、これにつきましては、5月の豪雨による農地の災害復旧費の補助といたしまして、8カ所分を計上させていただいております。

次の、山村開発センター費の委託料283万5,000円につきましては、山村開発センターみずほの屋根の防水層が劣化をいたしておりまして、雨漏りが発生しているということから、屋根の防水工事の実施設計料を計上しております。

山村開発センターにつきましては、昭和57年6月の竣工ということでございまして、既に29年が経過をしておると、そういった状況でございます。

次に、22ページでございますが、上段の農村情報施設管理費の13節、委託料の設備保守点検管理等委託料1,543万5,000円でございますが、これにつきましては、加入者設備の保守管理等の委託料ということでございます。

加入促進期間中の3月末の申し込み分でセカンドハウス等で特に急いでおられなかったところの引き込み80件、さらにONUというものの設置150台につきまして、新年度対応として実施するものでございます。

また、15節の工事請負費のCATV施設整備工事1,519万円につきましては、京丹波町情報センターの自家発電システムの構築に係る追加費用でございます。

情報センターが停電した場合におきましても、番組の送出でありますとか、告知放送、さらにインターネットシステムの中断を防ぐということで、整備をさせていただくものでございます。

少し飛ばさせていただきましたが、25ページでございますが、中断の土木費の道路新設改良費の13節、委託料でございますが、測量設計監理業務等委託料2,020万円でございますけれども、今回主に丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠点施設の整備に係ります用地測量、地質調査、及び埋蔵文化財調査のための委託料といたしまして、このうち1,700万円ということで追加させていただいております。

行政報告にもございましたが、10月末には基本計画をまとめるということとなっておりまして、その後の用地取得でありますとか、造成に係る測量と地質調査、さらに、埋蔵文化財調査を行うものでございます。

特に、埋蔵文化財調査につきましては、ご承知のとおり事業計画地には塩谷古墳群をはじめといたしまして、多くの古墳群が存在をしております。このうち深志野古墳群というものにつきましては、過去に調査が実施されていないということでございまして、本年度において試掘調査をするということとさせていただいたところでございます。

次に、26ページの中段の住宅管理費の木造住宅耐震改修補助金150万円につきましては、今回、京都府の要綱改正に伴いまして、補助率が2分の1から4分の3に引き上げられたことによる増額でございます。

内容といたしましては、基本額は120万円でございますが、これまで一戸当たり60万円の補助でございましたけれども、今回から90万円に引き上げるというものでございます。

次に、消防費でございますけれども、19節の負担金補助及び交付金、消防団員等公務災害補償基金負担金2,052万円でございますが、これも提案理由でご説明がありましたけれども、今般の東日本大震災におきまして、殉職をされました多数の消防団員の公務災害補償の財源確保のための追加負担金でございます。

したがって、今年度限りというものでございますが、算定といたしましては、条例定数一人当たり2万2,800円の追加ということになっております。

消防団員の死者、行方不明者につきましては、8月3日現在で251名となっております。そのうち215名の方が公務災害中というふうに想定をされているというところでございます。

次に、27ページの18節の備品購入費の減額1,587万1,000円でございますが、これにつきましては、8月の臨時会でお世話になりました消防車両6台の購入にかかる精査ということでございます。

それから次に、教育費でございますが、これは28ページ、29ページと小学校費と中学校費に分かれておるわけでございますが、ともに計上しております19節の負担金補助及び交付金の「KYO発見仕事・文化体験活動推進事業補助金」でございますけれども、これにつきましては、京都府の補助制度によりまして、町内中学校では7学級、小学校では5学級のクラスについて、町内事業所等への職場体験を計画させていただいておるところでございます。

また、29ページの学校管理費の工事請負費57万8,000円につきましては、瑞穂中

学校グラウンドの散水栓と駐車場の敷き砂利工事を予定しておるところでございます。

最後に、31ページの災害復旧費でございますけれども、いずれも和知地区における5月の豪雨による災害分となっておりますが、農地・農業施設の80万円につきましては、才原地内における畦畔の崩壊がございまして、これの復旧工事。林道の522万4,000円につきましては、国庫補助の対象となる補助災害といたしましては、林道大谷線の河川増水によるのり面の崩壊の復旧工事、単独災害分としましては、林道升谷線及び峰線の復旧に係るもの。

さらに、下段の土木施設の1,159万1,000円につきましては、町道黒田峠線、大迫上乙見線、坂原中線ののり面の土砂崩れの復旧工事ということになっております。

あと戻っていただきまして、3ページをお願いをしたいと思います。

これらに充当します歳入でございますけれども、主な一般財源でございますが、地方特例交付金につきましては、580万1,000円を減額をしております。

これにつきましては、23年度分の交付決定によるものでございますけれども、子ども手当分につきましては、半年分しか算定されていないということによる減額でございます。

それから、普通交付税でございますけれども、3億4,961万2,000円を増額しております。当初予算におきましては、2億2,000万円余りを留保財源として45億5,000万円を計上させていただいたところでございますが、当初の見込みより1億2,700万円余りの増額となったところでございます。

その他各種の特定財源につきましては、歳出の補正に合わせまして精査を行ったものでございます。

なお、8ページでございますけれども、前年度繰越金といたしまして6億3,246万5,000円を追加をいたしておりますのと、下段の町債につきましては、第2表のほうで説明を申し上げますけれども、特に臨時財政対策債につきましては7,300万円を減額をさせていただいたところでございます。

以上、まことに簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 続きまして、議案第62号 京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ881万2,000円を追加し、補正後の額を18億4,605万円とするものでございます。

主には、今年度の国保税の本算定結果に基づく保険税の調整と前年度繰越金の確定、昨年度の療養給付費負担金等の精算によりまして生じた返還金の補正でございます。

それでは、歳入から説明させていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

最初に、歳入の第1款、国民健康保険税につきましては、23年度分の本算定の結果、一般被保険者分では、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分合わせまして1,104万4,000円の減、退職被保険者分では、362万5,000円の追加、保険税全体では741万9,000円の減額といたしております。

この主な要因といたしましては、一般・退職を合わせた全体として、国保税の課税の基礎となります4月1日現在の被保険者数、世帯数ともに当初の見込みよりも減ったこと、また、基準総所得の金額が、当初の見込み額を下回ったことが主な要因でございます。

次に、3ページの最下段、3款、国庫支出金、2項、国庫補助金の特別調整交付金につきましては、特定健診やヘルスアップ事業で増額となりますけれども、和知診療所でへき地診療所の区分が変更になることから、278万7,000円の減額となり、全体では161万5,000円の減額といたしております。

次に、4ページをお願いします。

4款、療養給付費交付金につきましては、前年度の退職被保険者に係る療養費分で、実績に基づき追加交付となりましたので、過年度分として611万9,000円を追加するものでございます。

6款の府支出金、2項、府補助金では、ヘルスアップ事業に係ります特別調整交付金を見込んでおります。

9款、繰入金、1項、他会計繰入金では、健康管理センターの修繕に係る65万8,000円を主なものといたしまして、全体で80万7,000円の追加をお願いしております。

また、5ページの繰入金、2項の基金繰入金では、後ほど説明いたします歳出総額との収支バランスをとるため、399万3,000円を減額いたしております。

10款の繰越金につきましては、これも後ほど説明いたします歳出との関係が大きいわけですが、22年度において療養給付費等負担金が過大交付であった分を含めまして、前年度繰入金1,313万9,000円を追加するものでございます。

次に、6ページの歳出をお願いいたします。

歳出の1款、総務費では、一般管理費と運営協議会費を合わせまして20万7,000円の追加で、人件費及び事務費の精査によるものでございます。

7 ページの 3 款、後期高齢者支援金から 8 ページの 6 款、介護納付金までは、今年度の納付すべき額が確定いたしましたので精査をさせていただきました。

また、8 ページの 8 款、保健事業費におきましては、1 項、特定健診等事業費で、特定健診の受診啓発広報費用として 9 万 7, 000 円、2 項の保健事業費では、当初疾病予防事業の中に計上しておりました国保ヘルスアップ事業を、新たな事業として設け、追加の事業費を計上いたしております。

3 項の健康管理センター事業費では、自動ドアの修繕料など主なものといたしまして、保健事業費全体で 339 万 4, 000 円の追加をお願いいたしております。

なお、国保ヘルスアップ事業につきましては、亀岡市、南丹市と本町の 2 市 1 町が、南丹医療圏として京都府と連携をしながらモデル事業として糖尿病の重症化予防事業に取り組むこととしておりまして、費用の全額が国・府の特別調整交付金の対象となっております。

最後に、11 款、諸支出金ですけれども、1 項の償還金及び還付加算金につきましては、22 年度の実績に基づき超過交付分を返還することとなりましたので、所要額を計上いたしております。

同じく諸支出金の繰出金につきましては、和知診療所のへき地診療所運営費にかかわって、特別調整交付金を受けるものを全額繰り出しておりますけれども、へき地診療所の区分が変更になったことから、278 万 7, 000 円を減額いたしております。

国保特別会計につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） それでは、議案第 63 号 平成 23 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の事業勘定分につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、事業勘定において歳入歳出それぞれ 1, 760 万 8, 000 円を追加し、歳入歳出の総額を 18 億 5, 326 万 6, 000 円とさせていただくものでございます。

以降、事項別明細書でのご説明とさせていただきます。

3 ページをお願いいたします。

歳入の 3 款、国庫支出金から 7 款、繰入金までにつきましては、主に歳出の地域支援事業の増額分 97 万 5, 000 円に対しますルール分の財源の追加を計上させていただくものでございます。

8 款、繰越金につきましては、前年度繰越金 1, 586 万 7, 000 円を追加させていた

だくものでございます。

9 款、諸収入につきましては、町内の介護老人福祉施設の介護報酬算定誤りによりまして、返納金 5 1 万 1, 0 0 0 円を計上させていただいております。

続きまして、歳出についてでございます。

4 ページをお願いいたします。

3 款、地域支援事業費につきましては、ミニデイサービス事業に関します送迎の費用、あるいは会場使用料などの経費を追加させていただくものでございます。

4 款、基金積立金につきましては、介護保険給付費準備基金積立金として 1 4 7 万 9, 0 0 0 円を追加するものでございます。

この積立金の原資は、支払基金の地域支援事業交付金の過年度分、それと前年度繰越金の譲与分でございます。

なお、予算計上上の平成 2 3 年度末準備基金残高につきましては、約 2, 4 0 0 万円を見込んでおります。

6 款の諸支出金につきましては、保険給付費及び地域支援事業費に係ります国・府及び支払基金への返還金でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第 6 3 号 事業勘定分についての補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第 6 3 号 平成 2 3 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）のうち、老人保健施設サービス勘定の補正予算について補足説明を申し上げます。

まず、老人保健施設におきましては、総額は当初予算のままの 1 億 1, 3 1 0 万円とするもので、歳入歳出補正予算額はゼロ円とし、今回、歳出歳入の組み替えを行うものをお願いするものでございます。

細部につきましては、事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。

1 枚めくっていただきまして事項別明細書の 3 ページをお願いします。

歳入の繰入金におきましては、一般会計繰入金として 8 5 万 2, 0 0 0 円を減額し、収支の均衡を図らせていただき、また、前年度の繰越金として 8 5 万 2, 0 0 0 円を追加させていただくものでございます。

次に、4 ページの歳出でございます。

歳出の一般管理費では、職員における看護師採用と病院間との異動による精査並びに嘱託

職員の人件費関係の所要額の補正、そして4月以降の医師体制による当直賃金の精査を行わせていただくものでございます。

また、施設修繕経費として20万円を追加させていただいております。

以上、簡単でございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山和樹君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） それでは、議案第64号 平成23年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、補正前の額16億150万円に1,390万円を追加し、補正後の額を16億1,540万円とさせていただきます。

まず、歳入の主なものについて説明いたします。

事項別明細書の3ページをごらんください。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金の1目、水道事業費分担金につきまして、737万1,000円を増額するものです。これは、町内の企業におきまして、工場増設されたことに伴います収入となった分担金でございます。

次に、4款、府支出金、1項、府補助金、施設整備費府補助金につきましては、45万円を減額させていただきます。これは、平成22年度に施工しました事業費が、確定したことによるものでございます。

6款、繰入金、2項1目、の基金繰入金につきましては、歳入全般の中での財源調整によりまして、水道基金を221万3,000円減額するものでございます。

7款1項1目の繰越金は、総額969万2,000円となり、当初予算措置額50万円を引いた額の919万2,000円を増額させていただくものでございます。

続いて、歳出の主なものについてのご説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。

1款1項の水道管理費、一般管理費でございますが、4月の人事異動に伴う人件費の精査を行うとともに、水道事業における主なものとしましては、これは歳入とかかわっておりますけれども、25節の積立金で、平成22年度決算が確定したことによりまして、繰越総額から当初予算措置額を引いた額を増額とさせていただくと同時に、先ほどの府補助金の減額分との組み合わせによりまして、414万9,000円の増額とさせていただくものでございます。

続いて、2款、施設費の水道施設費、簡易水道施設費であります。これは和知西部地区

に関する予算の補正をお願いするもので、13節の委託料では配水管の測量設計業務として611万1,000円を計上しております。大簾区内の未設計区間を発注するものでございます。

また、17節の公有財産購入費では、同じく和知西部地区に関するもので、当初予算では浄水場の用地のみ予算計上しておりましたけれども、配水池を浄水場に隣接して設置するという計画としたことで、その必要となる土地と一緒に購入するために予算の追加をお願いするものでございます。

22節の補償補填及び賠償金も同様で、土地購入に伴う立木補償費の予算の追加をお願いするものです。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議いただきご承認くださいますよう、よろしく願いをいたします。

次に、議案第65号 平成23年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましての補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、補正前の額10億9,100万円に24万9,000円を追加し、補正後の額を10億9,124万9,000円とさせていただきます。

最初に、2枚めくっていただき第2表 地方債補正をご覧ください。

資本費平準化債におきまして、借入限度額1億8,370万円に70万円を追加し、補正後の借入限度額を1億8,440万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と変更はございません。

増額する理由といたしましては、発行可能額がこのたび確定したことによるものでございます。

次に、歳入の補正額の主なものについてのご説明をさせていただきます。

さらに、3枚めくっていただきまして、事項別明細書の3ページをご覧ください。

6款1項1目の繰入金、一般会計繰入金につきましては、歳入全般の中での財源調整によりまして175万円を減額とするものでございます。

7款1項1目の繰越金は、総額169万9,000円となり、当初予算措置額の40万円を引いて129万9,000円を増額とさせていただきます。

9款1項の町債、下水道事業債ですが、第2表 地方債補正におきまして、ご説明させていただきましたように、借入額を増額するものでございます。

続いて、歳出の主な項目につきましてのご説明をさせていただきます。

事項別明細の4ページをご覧ください。

1款、総務費一般管理費につきましては、人件費にかかります整理をいたしております。

2款の下水道費の中で、農業集落排水費、公共下水道費、浄化槽市町村整備推進施設費のそれぞれ各施設管理費の中で共通しておりますが、12節の役務費のうち通信運搬費の増額をお願いするものでございます。

これは、下水道料金改定に伴って、使用水調査の様式の送付とか、この後、算定方法の決定通知書の送付などに必要な郵送料を計上させていただいております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、ご承認くださいますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 続きまして、議案第66号 平成23年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、補正前の額8,736万1,000円に87万2,000円を追加し、補正後の額を8,823万3,000円とさせていただくものでございます。

先に、歳出の補正額の主なものについてご説明をさせていただきます。

事項別明細書の4ページをご覧いただきたいと存じます。

1款、事業費、1目、運行事業費では、職員人件費及び嘱託職員人件費の精査を行っております。嘱託職員人件費では、2名分の社会保険料が不足することから、今回、追加で計上をお願いするものでございます。

賃金におきましては、嘱託職員賃金の改定のよりまして、増額をするものでございます。

次に、歳入の補正額についてご説明させていただきます。

事項別明細書の3ページをご覧ください。

3款、繰入金、1目、他会計繰入金におきまして、一般会計から町営バス運行事業の需要額不足分としまして82万3,000円を繰り入れるものでございます。

4款、繰越金におきましては、前年度決算額の確定により、今回計上をさせていただくものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 続きまして、議案第67号 平成23年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算から196万4,000円を減額し、補正後の額を1億2,929万1,000円とするものでございます。

補正予算書の最後のページをお願いいたします。

一般会計でも説明を申し上げましたが、本年5月13日に、議会臨時会をお世話になりまして、土地開発公社から買戻しを行いました才原地内の京都縦貫自動車道の関連事業用地でございますが、その不要額を精査するものでございます。

なお、買戻しを行いました土地の面積でございますが、6,119.10平方メートル、買戻し金額につきましては、1億2,895万6,326円でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第68号 平成23年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

病院事業会計は、冒頭、町長からもご説明がありましたとおり、本年4月から和知診療所と歯科診療所が京丹波町病院と一本化し、公営企業法の適用を受けることになりましたので、まず、予算全体の説明をさせていただきます。

では、病院事業会計の全体の補正予算につきましては、収益的収入及び収益的支出の補正としまして、議決の予定額から収益的収支においては7,245万6,000円を減額補正し、収入におきましては、補正後の予算総額を12億1,364万4,000円とし、支出におきましては、予算総額を13億1,600万7,000円とし、次に、資本的収入では2,415万円を減額して補正後の資本的収入を1億2,312万7,000円とし、資本的支出では、2,016万5,000円を減額して、資本的支出を1億5,743万5,000円にすることをお願いするものでございます。

また、当初予算第6条で定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費については、1,825万6,000円を減額し、職員給与費につきましては、補正後の額を5億1,845万6,000円とすることをお願いするものでございます。

それでは次に、医療機関ごとにご説明を申し上げます。

めくっていただきまして、補正予算説明書をご覧くださいませようお願いします。

まず、京丹波町病院からですが、病院事業収益的収入におきましては、病院事業収益の補正額といたしまして2,641万円を減額し、補正後の予算を9億7,459万円といたし、

病院事業収益的支出については、補正額を2,641万円減額とし、補正後の予算を10億7,695万3,000円とするものでございます。

では、1ページの収益的収入の医業収益におきましては、入院収益と外来収益を合わせて2,516万4,000円を減額といたしております。これは、22年度実績の数字と直近の数字を採用いたしまして算出したし、減額補正をするものでございます。

次に、収益的収入その他の医業外収益におきましては、国の長寿社会づくりソフト事業の内示額が、本年度におきましては応募件数増のため全国一律に4割カットとされたため、124万6,000円を減額するものでございます。

めくっていただきまして2ページの収益的支出におきまして、医業費用の給与費では、職員の人件費の所要の補正を行うものでございます。

また、材料費につきましては、救急室の診療用具と病棟の用具購入等に25万円の増額をお願いし、経費につきましては、退職手当の精査及び救急外来用のナースコール修繕や、機器洗浄機等の修繕を行い、244万3,000円の増額をお願いするものでございます。

また、研究研修費におきましても院内の医療安全研修会に外部講師を招くため、講師料の増額をお願いするものでございます。

次に、5ページをお願いします。

町病院の資本的収支の関係でございますが、資本的収入の府補助金におきましては、国の医療施設等設備整備事業補助金の内示額減額により、2,415万円を減額といたします。

資本的支出の有形固定資産購入費におきましては、収入見込みであった国の医療施設等設備整備事業費補助金の内示額減額によりまして、購入予定でありましたエックス線テレビ装置を減額し、その他の機器類につきましては、当初予算からの精査を行い、2,016万5,000円の減額をいたすものでございます。

次に、和知診療所でございますが、診療所の病院事業収益的収入及び支出におきましては、病院事業収支の補正額4,767万7,000円を減額し、補正後の予算を1億7,042万3,000円とするものでございます。

1ページに戻りまして、収益的収入の医業収益におきましては、この8月から院外処方全面移行いたし、8カ月分の投薬料等として外来収益の5,308万2,000円を減額といたすものでございます。

次に、収益的収入の医業外収益におきましては、一般会計繰入819万2,000円を増額し、国保調整交付金につきましては、へき地医療の適用が変更となったため、278万7,000円を減額いたし、差し引き540万5,000円の増額をお願いするものでございま

す。

めくっていただきまして、3ページの収益的支出の和知診療所におきましては、医業費用の給与費では、職員らの人件費の所要の補正の精査を行うものでございます。

また、4ページの方法費につきましては、院外処方移行に伴いまして、医薬品5,692万1,000円を減額するものでございます。経費につきましては、退職手当の精査及び非常勤医師の送迎にかかる費用として23万9,000円の増額をお願いするものでございます。

最後に、和知歯科診療所でございますが、歯科診療所の病院事業収益的収入及び支出におきましては、1ページに戻りまして、病院事業収支の補正額を163万1,000円増額いたし、補正後の予算額を6,863万1,000円とするものでございます。

1ページの収益的収入の歯科診療所の医業外収益におきましては、一般会計繰入163万1,000円の増額をお願いするものでございます。

めくっていただき4ページでございますが、収益的支出の歯科診療所におきましては、医業費用の給与費では、職員の人件費の所要の補正を行うもので、また、経費につきましては、空調設備の修繕並びに技工業務の委託料として1,118万6,000円の追加をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、病院事業会計補正予算に係る補足説明とさせていただきます。ご審議賜りましてご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（西山和樹君） 岡本会計管理者。

○会計管理者（岡本佐登美君） それでは、認定第1号 平成22年度京丹波町一般会計から認定第17号 平成22年度国保京丹波町病院事業会計までの17会計につきまして説明をさせていただきます。

認定第1号 平成22年度京丹波町一般会計歳入歳出決算から説明をさせていただきます。決算書の1ページ、実質収支に関する調書からでございます。

平成22年度一般会計決算額は、歳入総額136億371万7,556円で、対前年度比15.2%の増、歳出総額127億5,886万7,681円で、対前年度比15.5%の増となりました。歳入歳出差引額は、8億4,484万9,875円、また、形式収支から繰越財源1億6,283万4,000円を差し引いた実質収支は、6億8,246万5,875円で、前年度の実質収支と比較した単年度収支は、4億361万1,771円の黒字となり、財政調整基金積立金を考慮した実質単年度収支につきましては、9億9,568万6,

771円の黒字決算となったところでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

事項別明細書14ページからでございます。

1款、町税は、総額16億9,177万1,525円で、前年度に比べ1%の減少となりました。税目別では、町民税では6億3,930万3,853円で、対前年度比1.1%の減。

また、固定資産税は、9億1,482万9,112円で、対前年度比1%の減となりました。町税の減収の主な要因といたしましては、所得の減少によるものでございます。

町税の収入未済額は、2億9,729万1,797円で、844万7,092円を不納欠損として、個人町民税84人、法人町民税2業者、固定資産税では113人、軽自動車税79人につきまして、地方税法に基づきまして処理をさせていただいたところでございます。

なお、徴収率につきましては、現年度分は97.1%、21年度は96.9%でございましたので、0.2ポイント上昇した結果となったところでございます。

次に、16ページ、2款、地方譲与税は、1億640万3,075円で、対前年度比21.5%の減。

3款、利子割交付金は、736万5,000円で、対前年度比33.5%の増。

4款、配当割交付金は、327万4,000円で、対前年度比15.3%の増。

18ページに移りまして、5款、株式等譲渡所得割交付金は、115万9,000円で、対前年度比10.8%の減。

6款、地方消費税交付金は、1億6,053万2,000円で、対前年度比0.2%の減。

7款、ゴルフ場利用税交付金は、6,755万6,649円で、対前年度比7.2%の減。

8款、自動車取得税交付金は、3,603万2,000円で、エコカー減税の影響を受け、対前年度比41.1%の減となりました。

9款、地方特例交付金は、4,062万4,000円で、子ども手当創設に伴う負担増加分の補てんや住宅借入金等特別税額控除による減収補てん、自動車取得税の減収補てん交付金等の交付を受けまして、対前年度比31.5%の増となりました。

20ページ、10款、地方交付税につきましては、総額55億8,627万9,000円の収入で、普通交付税におきましては、新たに創設されました雇用対策・地域資源活用臨時特例費の算入並びに保健衛生費や社会福祉費などの単位費用の増加により、基準財政需要額が大きく伸びたことに伴い49億6,208万5,000円と前年度と比較いたしまして3億5,168万7,000円、7.6%の増と大幅な増収、また、特別交付税につきまして

も、6億2,419万4,000円、対前年度比9%の増となりました。

11款、交通安全対策特別交付金は、409万9,000円で、対前年度比0.1%の減となりました。

12款、分担金及び負担金は、総額9,872万8,882円で、分担金が1,115万8,179円、負担金が8,757万703円の収入で、対前年度比65.5%の減収となりました。これは、CATV加入分担金、南丹地区農用地総合整備事業に伴う地元負担金の減少が主な減収の要因でございます。

24ページでございますが、下段の13款、使用料及び手数料は、総額2億1,924万7,850円で、対前年度比3.8%の増となりました。

なお、有線情報端末使用料におきまして、地方自治法第236条第1項の規定により、4人分1万7,605円の不納欠損処理をさせていただいております。

次に、少しページを飛びまして、34ページでございます。

14款、国庫支出金は、総額16億957万3,292円で、対前年度比42.3%の増となりました。1項、国庫負担金では、子ども手当の創設に伴う負担金などにより、1億4,000万円余りの増収。

また、38ページの2項、国庫補助金は、総務費国庫補助金で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金4億558万6,000円、地域活性化・公共投資臨時交付金1億7,594万5,000円に加え、新たに地域活性化・きめ細かな臨時交付金2億4,171万円などの交付を受け、3億3,600万円余りの増収となりました。

次に、46ページでございますが、15款、府支出金は、総額9億3,272万2,056円となり、前年度と比較しますと、16.7%の増となりました。

ページを少し飛びまして、61ページでございますが、京野菜こだわり産地支援にかかる農山漁村活性化総合推進事業補助金1,704万3,810円、最下段のCATV拡張整備事業に伴います農村漁村活性化プロジェクト支援交付金、2億7,433万9,000円などが増収の主な要因でございます。

72ページでございますが、16款、財産収入は、7,753万1,743円で、対前年度比8.9%の減となりました。

76ページ、17款、寄附金は、302万9,000円で、対前年度比19.9%の増。20件のふるさと応援寄附金をいただいております。

18款、繰入金は、1億8,834万7,762円となり、対前年度比41.0%の減ですが、78ページの下段、2項、基金繰入金におきまして、減債基金の繰り入れを行わなか

ったこと、また、81ページの先行取得用地活用対策基金の繰り入れが、昨年度よりも少なかったことが大きな要因でございます。

19款、繰越金につきましては、21年度繰越事業分4億8,694万5,000円を含めまして、7億6,579万9,104円でございます。

20款、諸収入は、総額2億1,324万2,618円で、対前年度比23.6%の増となりました。

少しページは飛びますが、95ページで、税機構等への派遣職員人件費の受け入れ2,563万1,021円などが増収の主な要因でございます。

最後に、98ページ、21款、町債でございますが、総額17億9,040万円となり、前年度と比較しますと48.7%の増となりました。

101ページの交付税からの振替措置であります臨時財政対策債につきましては、6億6,610万円の発行となり、前年度に比べ増加したところでございます。

また、各事業施行に伴います事業債につきましては、11億2,430万円の発行となり、前年度に比べまして、4億3,260万円の増となりました。これは、CATV拡張整備事業による発行4億7,500万円。教育債におきまして、松山小学校並びに瑞穂中学校増改築工事にかかる学校教育施設等整備事業債と合併特例債の発行2億2,210万円などが増額の要因ですが、交付税算入のある有利な地方債の活用や新規発行債の抑制を図り、行政改革大綱に掲げました実質公債費比率18%以下の達成に取り組んできたところでございます。

以上で、一般会計歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出につきまして説明させていただきます。

104ページからでございます。

1款、議会費の総額は、8,536万3,197円で、対前年度比0.2%の増となりました。

次に、106ページ、2款、総務費の総額は、23億430万6,009円で、対前年度比17.5%の増となりました。

総務費の主な事業といたしましては、1目、一般管理費では、111ページ中ほどでございますが、平成21年度から本格実施しております電子入札のシステム使用料に206万6,400円を支出いたしました。

112ページからの5目、財産管理費ですが、115ページ中ほどで、まちづくり推進用地購入費として1億691万5,373円。積立金では、財政調整基金に5億9,207万5,000円、合併特例債を活用いたしました振興基金に1億6,419万円、先行取得用

地活用対策基金に2億9,173万6,000円。

また、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策により創設されました「住民生活に光をそそぐ交付金」を財源とした住民生活に光をそそぐ基金に1,800万円を積み立てました。

117ページ、繰出金では、山野草新生産園用地取得事業として、土地取得特別会計に5,859万904円の繰り出しを行っております。

6目、企画費では、鉄道開通100周年記念事業補助金として300万円を支出。

122ページからでございますが、10目、交通対策費では、125ページですが、町営バス運行事業特別会計繰出金として、4,378万4,000円の繰り出しを行っております。

なお、バス購入等にかかる町営バス運行事業特別会計繰出金事業といたしまして、1,909万1,000円を23年度に繰り越しております。

11目、地域振興事業費では、15地区の事業に対しまして、コミュニティ活動助成として、自治振興補助金476万2,000円。

また、協働のまちづくりを推進し、住民自治組織の組織化を支援する住民自治組織まちづくり交付金を6団体に、地域力向上事業助成金を2地区に交付いたしております。

12目、電算管理費では、127ページでございますが、本町ホームページのリニューアル経費といたしまして、作成委託料348万6,000円を支出いたしております。

130ページ、2項、徴税費、賦課徴収費では、133ページでございますが、固定資産税評価替えにかかる固定資産宅地評価見直し業務委託料に、661万3,950円、京都地方税機構負担金として、1,277万8,371円を支出いたしております。

134ページからの4項、選挙費では、136ページでございますが、参議院議員通常選挙執行経費に1,414万1,738円、京都府知事選挙執行経費に881万7,375円、138ページで、京都府議会議員選挙執行経費に444万9,936円をそれぞれ支出いたしております。

次に、140ページからでございますが、3款、民生費の総額は、21年度繰越事業分を含めまして、23億318万5,080円で、対前年度比19.5%の増となったところがございます。1項、社会福祉費では、高齢者や障害をお持ちの皆さんが、住みなれた地域で安心して自立した日常生活を営むことができる環境づくりのために、13億5,244万3,653円を支出いたしております。

主な事業といたしましては、障害者自立支援事業や各種医療費給付事業等の扶助費をはじめ

め、民生児童委員会活動補助金、社会福祉協議会専任職員等補助金、シルバー人材センター運営補助金等各種補助金を支出したほか、151ページでは、後期高齢者医療広域連合に共通経費及び医療給付費負担金合わせまして1億8,181万6,481円支出いたしました。

また、各特別会計への繰出金としまして、少しページを戻りまして、145ページでございますが、国民健康保険事業特別会計事業勘定に、保険基盤安定・財政安定化支援等のため、9,681万2,794円、153ページでございますが、介護保険事業特別会計事業勘定に、2億3,804万725円。介護療養型老人保健施設運営にかかります介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定に、3,700万円、後期高齢者医療特別会計に、保険基盤安定及び事務費といたしまして、5,534万4,914円、それぞれ繰り出しを行いました。

社会福祉費では、1,077万5,000円を23年度に繰り越しております。

2項、児童福祉費につきましては、次代を担う子どもたちの健やかな育成を願って、9億5,074万1,427円支出いたしております。

主なものといたしましては、すこやか祝金やチャイルドシート購入助成金、155ページからの扶助費では、中学生までの医療助成、すこやか子育て医療給付費や新たに創設されました子ども手当を支給いたしております。

158ページからの3目、保育所費につきましては、保育所運営に要する経費を支出したほか、162ページ、4目、保育所建設費では、21年度からの繰越事業でありますみずほ保育所建設工事請負費に3億4,389万6,000円支出いたしております。

次に、4款、衛生費は、総額12億2,625万4,172円で、対前年度比2.1%の増となりました。

1項、保健衛生費につきましては、町民一人ひとりが健康寿命を伸ばし、いつまでも健やかで心豊かな生活を送れるよう特定健診をはじめとする各種検診、健康相談事業、各種予防接種事業にかかる経費を支出いたしました。

168ページ、4目、環境衛生費では、環境保全、地球温暖化対策といたしまして、171ページでございますが、個人が設置された浄化槽21基に対しまして、設置補助金713万6,000円を。

また、22年度に新設いたしました住宅用太陽光発電システム設置補助金を30件、331万5,000円を支出するとともに、浄化槽市町村整備推進事業分としまして、下水道事業特別会計に4,922万9,000円の繰り出しを行いました。

5目、診療費では、医療施設の運営にかかる経費としまして、173ページでございます

が、南丹病院負担金として1, 599万8, 000円、京丹波町病院に補助及び出資金として総額2億5, 396万4, 405円を支出し、和知診療所に4, 760万9, 077円、和知歯科診療所に1, 384万899円を繰り出したしました。

174ページの3項、上水道費では、水道事業特別会計へ3億2, 049万3, 000円の繰り出しを行っております。

また、衛生費からは、火葬場維持管理並びに塵芥・し尿処理にかかる分担金といたしまして、船井郡衛生管理組合に総額2億6, 328万9, 000円を支出いたしております。

5款、労働費につきましては、国の緊急経済生活支援対策を受け、177ページですが、京丹波町再生パトロール整備業務などの緊急雇用創出事業委託料に823万1, 534円を支出。

また、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定に、121万2, 086円の繰り出しを行っております。

次に、6款、農林水産業費は、21年度からの繰越事業分を含めまして、総額18億6, 929万8, 658円で、対前年度比13.5%の増となりました。

1項、農業費では、主なものといたしまして、180ページでございますが、3目、農業振興費で、指定管理委託をしております「瑞穂マスターズ農園」、「丹波食彩の工房」の委託料として1, 390万円。

183ページでは、有害鳥獣被害防止施設材料費並びに金網・電気柵の設置事業補助金として、合わせまして1, 286万3, 100円、農業公社運営補助金として1, 750万円、農地保全、多目的機能の増進を図るため協定をいたしました71集落、1個人に対しまして、中山間地域等直接支払交付金1億1, 385万4, 408円、特産物等作付奨励金に1, 432万9, 190円、京野菜こだわり産地支援事業補助金に2, 443万円。

185ページに移りまして、地域ぐるみの共同活動や営農活動支援を行うため、農地・水・環境保全向上対策事業負担金として、991万2, 390円などを支出いたしました。

4目、畜産業費では、187ページでございますが、畜産振興対策事業といたしまして、堆肥による土づくり事業補助金461万2, 125円を支出いたしました。

5目、農地費では、189ページでございますが、中山間ふるさと緊急農道整備事業といたしまして、農道安栖里坂原線改良工事に1, 006万9, 000円、農業農村整備事業といたしまして、天満宮大池改修工事に3, 937万300円、南丹区域農用地総合整備事業にかかる農業用道路等事業負担金として、1, 973万7, 013円を支出いたしました。

また、農業集落排水事業分といたしまして、下水道特別会計に2億148万8, 000円

を繰り出したしております。

194ページからの9目、農村情報整備事業費では、CATV拡張整備工事費として、8億3,983万9,450円を支出し、農業費の支出総額は、17億260万1,407円となり、パイプハウス緊急復旧対策事業につきまして、1,821万2,000円を23年度に事故繰越しいたしております。

2項、林業費でございますが、198ページからの2目、林業振興費では、有害鳥獣捕獲事業といたしまして、駆除報奨金2,948万4,000円、林道峰線開設工事に2,888万7,850円を支出したほか、201ページの負担金補助及び交付金では、森林組合、生産森林組合への助成、林業の担い手支援として、緑の担い手育成事業や林業労働者新共済事業補助金、放置林の整備を支援するための森林整備地域活動支援交付金、緑の公共事業補助金など、4,933万4,980円を支出し、林業費の支出総額は、1億6,435万4,251円となり、森林管理道開設事業について、2,074万円を23年度に繰り越しいたしております。

次に、202ページの7款、商工費は、総額8,401万390円で、対前年度比1.8%の増となりました。

2目、商工振興費では、205ページでございますが、低迷する消費経済の影響を受ける商業、中小企業に対する信用保証料補助金や営業資金融資利子補給をはじめ、小規模事業経営支援事業補助金として1,926万4,000円を商工会へ支出いたしております。

また、3目、観光費では、207ページでございますが、質志鍾乳洞、わち山野草の森などの観光施設等の管理委託料を支出いたしました。

次に、8款、土木費は、21年度からの繰越事業を含めまして、総額10億913万1,069円で、対前年度比36.2%の増となりました。

210ページでございますが、2項、道路橋りょう費、2目、道路維持費では、橋梁長寿命化修繕計画策定にかかる橋梁点検業務委託料に1,098万5,100円を支出。

213ページ、工事請負費では、町道44路線において維持修繕工事を、また12路線で、交通安全施設整備工事を行い、合わせて2,476万1,100円を支出いたしました。

3目、道路新設改良費では、経済危機対策臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業をはじめとして、単独事業を含め28路線の改良工事に3億3,705万5,800円を支出いたしました。

なお、道路新設改良事業につきまして3億4,500万円を23年度に繰り越しいたしております。

214ページからの3項、河川費では、河川改修にかかる橋梁改築事業負担金として4,845万8,925円、畑川ダム関連事業町道付替工事並びに橋梁改築事業負担金として、合わせまして6,718万5,416円を支出いたしました。

なお、河川維持管理事業などの三つの事業で、7,527万3,000円を23年度に繰り越しいたしております。

4項、都市計画費では、217ページでございますが、都市公園整備工事代金として8,398万2,200円を支出し、600万円を23年度に繰り越しております。

5項、下水道費では、特定環境保全公共下水道事業分として、2億2,372万円を下水道事業特別会計に繰り出しております。

次に、218ページからの消防費は、21年度事業を含めまして、総額4億1,098万9,247円で、対前年度比19.3%の増となりました。

1目、常備消防費では、京都中部広域消防組合負担金として2億4,191万4,000円を支出いたしました。

222ページでございますが、3目の消防施設費では、5基の防火水槽設置工事に2,202万7,950円、消防ポンプ自動車1台小型動力ポンプ付積載車3台の更新に、3,795万7,500円を支出。

224ページ、4目の防災費では、全国瞬時警報システムJ-ALERT整備工事に787万5,000円を支出いたしております。

次に、10款、教育費は、21年度からの繰越事業を含めまして、総額16億3,613万7,081円で、対前年度比64.1%の増となりました。

1項、教育総務費につきましては、事務局経費並びに学童保育事業にかかる経費などで、1億6,082万3,961円を支出、学童保育事業について290万円を23年度に繰り越しております。

230ページ2項の小学校費ですが、児童の安心・安全な教育環境の整備を図るため、1目、学校管理費の235ページですが、小学校施設耐震改修事業として桧山小学校校舎・屋内運動場増改築工事並びに多目的ホール等増改築工事費として合わせまして6億2,073万5,470円を支出いたしました。

236ページ、2目、教育振興費では、学習支援事業にかかる指導員等雇用賃金としまして、944万9,900円を支出。

また、239ページでございますが、要保護・準要保護及び特別支援に526万8,828円の就学援助を行い、保護者の負担軽減を図ったところでございます。

3項中学校費につきましては、1目の学校管理費、241ページでございますが、中学校耐震改修事業として瑞穂中学校屋内運動場改築工事並びにグラウンド整備工事費として合わせまして3億309万5,100円支出いたしました。

242ページからの2目、教育振興費につきましては、小学校と同じく学習支援教諭の配置、学力診断テストを実施するなど、生徒の学力充実を目指した取り組みを進めてまいりました。

また、245ページでは、要保護・準要保護及び特別支援に401万3,783円の就学援助を行っております。

250ページからの5項、社会教育費では、253ページですが、社会教育の充実・推進を図るため、婦人会や人権啓発推進協議会など6団体に328万円、また、国民文化祭実行委員会負担金として297万9,000円を支出いたしております。

国民文化祭準備事業など3事業について1,056万8,000円を23年度に繰り越しいたしております。

次に、少しページを飛びまして、262ページからの11款、災害復旧費でございますが、農道、農地、林道、河川の復旧事業に、総額825万8,973円を支出いたしました。

なお、林道災害復旧事業について、778万3,000円を23年度に繰り越しております。

次に、264ページ中ほどの12款、公債費は総額18億705万1,468円で、対前年度比11.2%の減となったところでございます。平成18年度から実質公債費比率抑制に向けて取り組み、22年度の実質公債費比率は17%となりました。財政状況厳しい中、今後とも地方債発行の抑制に取り組んでの財政の健全化に努めてまいります。

以上、一般会計の説明とさせていただきます。

○議長（西山和樹君） 暫時休憩をいたします。

1時30分からの再開といたします。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時30分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き補足説明を求めます。

○会計管理者（岡本佐登美君） それでは、続きまして認定第2号 平成22年度京丹波町国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

266ページからでございます。

歳入総額は、17億9,818万1,527円で、前年度に比べ1.5%の減、歳出総額は、17億8,004万2,215円で、前年度に比べ0.6%の減となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支、実質収支ともに1,813万9,312円の黒字決算となりました。

歳入でございますが、主な科目につきまして説明させていただきます。

事項別明細書275ページからでございますが、1款、国民健康保険税は、総額3億9,667万2,243円で、前年度に比べ1,520万円余り、3.7%の減となりました。徴収率は現年度分で91.3%、過年度分で16.2%となり、前年度と比較し現年度分で0.3ポイント、過年度分で3.8ポイントの上昇となりました。

なお、地方税法の規定に基づきまして、75人で482万9,300円の不納欠損処理をさせていただいております。

277ページ、3款、国庫支出金は、総額3億9,889万9,961円で、財政調整交付金5,900万円余りの減収を、主なものといたしまして対前年度比15.7%の減。

281ページ、4款、療養給付費交付金は、総額1億798万1,000円で、対前年度比6.2%の増。

5款、前期高齢者交付金は、総額4億9,987万7,932円で、対前年度比5.5%の増。

6款、府支出金は、総額9,150万7,874円で、対前年度比7.2%の減。

7款、共同事業交付金は、総額1億6,460万8,846円で、対前年度比1%の減。

283ページでございますが、9款、繰入金は、一般会計からの繰り入れが9,681万2,794円で、対前年度比8.5%の増となりました。

なお、本年度も21年度に引き続き、基金の繰り入れを行うことなく収支の均衡を図ることができたところでございます。

続きまして、歳出の主な科目につきまして説明させていただきます。

ページを少し飛びまして、295ページからでございます。

2款、保険給付費は、総額11億9,094万8,169円で、対前年度比4%の増となりました。療養給付費における一般被保険者の年間平均は4,650人で、一人当たりの医療費は27万9,601円と、前年度に比べ1万2,335円の増、退職被保険者の年間平均は、385人で一人当たりの医療費は34万7,784円で、前年度に比べ2万1,852円の増額となったところでございます。

299ページ、3款、後期高齢者支援金は、総額2億78万8,672円で、対前年度比

13.6%の減。

301ページでございますが、6款、介護納付金は、8,604万1,140円で、対前年度比9.6%の減。

7款、共同事業費拠出金は、総額2億182万2,531円で、対前年度比3.1%の減。

8款、保健事業費では、総額3,597万219円で、対前年度比9.3%の増となりました。

305ページでございますが、11款、諸支出金は、総額3,748万7,647円で、対前年度比38.7%の減となりました。

308ページでは、21年度分の国・府支出金を2,162万6,497円返還し、和知診療所会計に504万3,000円、和知歯科診療所会計に666万円、また京丹波町病院に超音波診断装置導入にかかる補助金としまして、172万6,000円の繰り出しを行っております。

以上、国民健康保険事業特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成22年度京丹波町国民健康保険事業特別会計和知診療所勘定歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

なお、本会計につきましては、23年4月から京丹波町病院との運営の一本化により3月末日で打ち切り決算とし、4月以降に入金の診療報酬並びに3月の未払い分につきましては、23年度一般会計で一定の整理をさせていただいております。

311ページからでございますが、歳入歳出総額ともに2億66万2,315円でございます。これは、会計の廃止に伴い一般会計からの繰入金により収支のバランスを図ったものでございます。

歳入でございますが、316ページ、事項別明細書をお願いいたします。

1款、診療収入は、1億4,545万1,351円で、平成21年10月からの施設転換により入院収入がなくなり減収となりました。

318ページでございますが、3款、繰入金では、一般会計から4,760万9,077円、国民健康保険事業特別会計から国民健康保険調整交付金分として504万3,000円の繰り入れを行いました。

次に、歳出でございます。

322ページをお願いいたします。

1款、総務費では、医師、看護師、技師、事務職員等の人件費及び診療所運営経費として1億1,663万1,376円を支出いたしました。

326ページでございますが、2款、医業費では、医薬材料費7,492万8,644円、血液検査等検査業務委託料に277万6,191円などを支出いたしました。

以上、和知診療所勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成22年度京丹波町国民健康保険事業特別会計和知歯科診療所勘定歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

なお、本会計につきましても、23年4月から京丹波町病院との運営の一本化により、3月末日で打ち切り決算とし、4月以降に入金の診療報酬並びに3月の未払い分につきましては、23年度一般会計で一定の整理をさせていただいております。

330ページでございますが、歳入総額、歳出総額ともに6,772万5,310円でございます。会計の廃止に伴い一般会計からの繰入金により収支のバランスを図ったものでございます。

歳入でございますが、335ページ、事項別明細書をお願いいたします。

1款、診療収入につきましては、4,533万2,634円となりました。

2款、繰入金では、一般会計から1,384万899円、国民健康保険調整交付金分として国民健康保険事業特別会計から666万円の繰り入れを行いました。

339ページからの歳出でございますが、1款、総務費では、歯科医師、技術職員、事務職員の人件費、また、診療所施設にかかります経費で総額5,421万3,214円を支出いたしました。

341ページでございますが、2款、医業費では、デジタル映像診断システム購入のほか、歯科技工委託料など総額1,244万3,081円を支出いたしました。

以上、和知歯科診療所勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号 平成22年度京丹波町老人保健特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

なお、後期高齢者医療制度への移行後3カ年が経過し、本会計の設置義務終了に伴い3月末日をもって本会計を廃止といたしました。

345ページでございますが、歳入総額、歳出総額ともに207万7,478円でございます。

会計の廃止に伴い一般会計への繰出金により、収支のバランスを図ったものでございます。

細部につきましては、事項別明細書350ページからでございます。

1款、支払基金交付金、2款、国庫支出金では、ともに過年度分の追加交付金を受け入れております。

354ページからの歳出につきましては、2款、諸支出金で、医療費の翌年度精算分として国・府支出金130万2,613円を返還、繰入金の翌年度精算分及び会計閉鎖に伴います整理分を合わせまして、一般会計へ77万4,865円を繰り出しております。

以上、老人保健特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第4号 平成22年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、説明とさせていただきます。

358ページからでございます。

歳入総額1億8,609万3,304円で、対前年度比6.7%の増、歳出総額1億8,368万4,198円で、対前年度比6.7%の増、形式収支、実質収支ともに420万9,106円の黒字決算となりました。

歳入につきましては、363ページの事項別明細書からでございます。

主な歳入科目につきましては、1款、保険料は特別徴収、普通徴収合わせまして1億2,680万1,005円、対前年度比7.7%の増となりました。

なお、収入未済額につきましては、過誤納となっておりますが、これは過誤納金の還付が日数を要し、年度末の発生分につきましては、翌年度還付となるため、実質の徴収率は現年度分で99.6%となったところでございます。

3款、繰入金では、事務費保険基盤安定分を合わせまして一般会計から5,534万4,914円を繰り入れております。

主な歳出につきましては、367ページでございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金では、4月から3月までの保険料負担金として1億2,683万3,704円、保険基盤安定負担金として5,356万467円支出いたしております。

369ページをお願いいたします。

3款、保険事業費では、22年度から新たに実施いたしました人間ドック助成金を20件分、94万666円支出いたしております。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第5号 平成22年度京丹波町介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算につきまして説明いたします。

371ページからでございます。

歳入総額は、18億2,542万1,478円で、対前年度比4.1%の増、歳出総額は、18億945万4,371円で、対前年度比4.3%の増となり、形式収支、実質収支とも

に1,596万7,107円の黒字決算となりました。

介護保険の状況でございますが、23年3月末で第1号被保険者数は5,598人で、総人口1万6,529人に占める割合は、33.9%となったところでございます。

また、要介護認定者数は、1号、2号合わせまして1,058人、居宅介護サービス受給者は605人で、認定者の57.2%、施設介護サービス受給者は289人で、認定者の27.3%となっております。

歳入につきましては、事項別明細書380ページからでございます。

歳入の主なものといたしましては、1款、保険料は、総額2億6,417万5,186円で、対前年度比0.3%の減、現年度分の徴収率は99.1%となったところでございます。

また、介護保険法第200条の規定により、70人分159万8,300円の不納欠損処理をさせていただいております。

3款、国庫支出金では、総額4億5,787万1,900円を。

382ページでございますが、4款、支払基金交付金では、5億2,959万3,368円。

5款、府支出金では、2億7,621万9,450円を受け入れいたしました。

384ページでございます。7款の繰入金では、一般会計から2億3,804万725円。介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金から合わせまして3,902万5,824円の繰り入れをいたしております。

主な歳出といたしましては、392ページでございますが、2款、保険給付費で、居宅介護、施設介護等の1項、介護サービス等諸費としまして、15億3,977万957円、2項、介護予防サービス等諸費6,445万6,648円など、保険給付費総額17億3,020万1,327円を負担したところでございますが、前年度と比べまして1億500万円余り、6.5%の増となりました。

396ページでございますが、3款、地域支援事業費では、ミニデイサービス事業委託料など介護予防支援事業に総額3,891万2,219円支出いたしました。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成22年度介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

404ページからでございます。

歳入総額は、768万8,361円で、対前年度比2.5%の増、支出総額は、721万4,674円で、対前年度比10.2%の増となり、形式収支、実質収支ともに47万3,

687円の黒字決算となりました。

409ページの歳入でございますが、1款、サービス収入は、居宅支援サービス計画費収入、委託、直営件数を合わせまして1,583件で、673万4,600円の収入でございます。

411ページの歳出につきましては、2款事業費が主なもので、歳入で受け入れました町内8、町外2の事業者への介護予防サービス計画作成委託料551万2,800円が主な支出でございます。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成22年度介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

本会計は、平成21年10月の施設開設に伴うもので、本年度から通年決算となっております。415ページからでございます。

歳入総額は、1億1,437万2,515円、支出総額は、1億1,351万9,512円で、形式収支、実質収支ともに85万3,003円の黒字決算となりました。

施設の利用状況は、入所の延べ利用者数が5,026人で、一日当たりの介護報酬は15万4,115円、短期入所の延べ利用者数は497人となりました。

歳入の主なものといたしましては、420ページでございますが、1款、サービス収入では、居宅介護が、501万587円、施設介護が5,297万9,539円など、合わせまして5,799万126円の収入となりました。

3款、繰入金では、緊急雇用対策事業分を含めまして、一般会計から3,821万2,086円を繰り入れております。

次に、歳出でございます。424ページをお願いいたします。

1款の総務費では、看護師、介護支援専門員等の人件費及び施設運営経費として9,661万360円を支出いたしました。

426ページの2款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料など1,690万9,152円を支出いたしました。

以上、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第6号 平成22年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。430ページからでございます。

歳入総額12億8,826万3,889円で、対前年度比12.5%の増、歳出総額12億7,317万5,815円で、対前年度比13.3%の増となりました。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は、1,508万8,074円、翌年度へ繰り越すべき財源539万6,000円を差し引きました実質収支額は、969万2,074円となり、形式収支、実質収支ともに黒字決算となりました。

平成22年度末での給水件数は、7,041件、給水人口は1万6,456人となったところでございます。

歳入につきましては、事項別明細書435ページからでございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金につきましては、新規加入35件、578万1,250円。2項、負担金は、畑川ダム河川総合開発工事にかかる補償費が主なもので、414万5,284円の収入で、前年度より大幅な減収となりました。

2款、使用料及び手数料の水道使用量は、総額4億8,799万4,972円の収入で、対前年度比1.7%の増となりました。

また、現年度分の徴収率は、97.2%となったところでございます。なお、収入未済額は、7,140万5,082円となっております。

3款、国庫支出金では、水道施設整備並びに簡易水道施設整備費補助金で、総額2,783万4,000円。

437ページですが、4款、府支出金では、ふるさとの水確保対策事業費補助金3,613万1,400円をそれぞれ受け入れいたしました。

6款、繰入金では、一般会計から3億2,049万3,000円を、水道事業基金から1億8,325万9,159円を繰り入れいたしました。対前年度比18.8%の増となっております。

439ページでございますが、9款、町債は、統合簡易水道事業の財源といたしまして、1億9,580万円を借り入れしました。

続きまして、441ページからの歳出でございます。

1款、水道管理費は、人件費、水道施設の維持管理経費をはじめ、444ページの中ほどの工事請負費では、京都縦貫自動車道関連町道、河川改良に伴う移設工事、また、88件の維持補修工事代金など4,981万2,294円を支出し、199万7,000円を23年度に繰り越しております。

446ページでございますが、積立金では、水道事業基金など1億2,095万9,000円の積み立てをいたしております。

2款、施設費、1目、水道施設費では、21年度繰越事業を含めまして、統合簡易水道整備事業工事代金として1,739万5,750円。

また、畑川ダム建設工事負担金として、京都府に1億3,828万5,000円支出いたしております。

447ページでございますが、2目、簡易水道施設費では、21年度繰越事業を含めまして、和知地区簡易水道事業工事代金として4,539万4,000円を支出。なお、施設費におきまして、7,356万5,000円を23年度に繰り越しいたしております。

3款、公債費では、6億2,605万8,916円を償還いたしました。

以上、水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第7号 平成22年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。449ページからでございます。

歳入総額は、9億4,398万1,653円で、対前年度比4.4%の減、歳出総額は、9億3,685万2,443円で、対前年度比3.9%の減となりました。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は、712万9,210円。翌年度へ繰り越すべき財源543万円を差し引きました実質収支額は、169万9,210円となり、形式収支、実質収支ともに黒字決算となりました。

京丹波町の下水道の状況は、町内23処理区におきまして、計画戸数4,529戸、加入件数4,011戸、使用件数3,674戸で、施設使用率91.6%となったところでございます。

また、合併処理浄化槽につきましては、設置対象基数が1,941基で、設置基数は1,267基、整備率65.3%となりました。

それでは、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書454ページから説明させていただきます。

1款、分担金及び負担金では、各事業の新規加入分担金、事業分担金として1,585万5,000円を受け入れております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料では、各事業合わせまして2億1,919万8,472円の収入で、対前年度比2.2%の増となりました。現年度分の徴収率は、97.6%となったところでございます。

なお、収入未済額につきましては、3,085万8,928円となっております。

458ページでございますが、3款、国庫支出金では、特定環境保全公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業補助金合わせまして1,506万2,000円を受けております。

460ページでございますが、6款、繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に総額4億7,443万7,000円を繰り入れております。

462ページ、9款の町債では、総額2億90万円を借り入れたところでございます。次に、歳出でございます。

464ページでございますが、2款、下水道費では、21年度繰越事業を含めまして、総額3億2,044万2,081円を支出。主なものといたしまして、1項、農業集落排水費では、467ページでございますが、施設の維持管理にかかる委託料といたしまして、船井郡衛生管理組合などに5,671万8,470円を支出いたしました。

2項、公共下水道費では、469ページ中ほどでございますが、下山処理区管路診断などの委託料といたしまして、2,425万9,700円を支出。

また、施設の維持管理にかかる委託料として471ページでございますが、船井郡衛生管理組合などに5,874万6,925円を支出いたしました。

3項、浄化槽市町村整備推進施設費では、473ページですが、10基の浄化槽設置工事請負代金として、1,103万7,600円を支出。

また、施設の維持管理にかかる委託料といたしまして、8,053万4,541円を支出いたしました。

なお、下水道費では、1,443万円を23年度に繰り越しております。

3款、公債費では、5億8,004万4,873円を償還いたしております。

以上、下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第8号 平成22年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。476ページからでございます。

歳入総額5,892万7,598円、歳出総額5,892万6,904円で、形式収支、実質収支ともに694円の黒字決算となりました。

481ページでございますが、歳入につきましては、3款、繰入金で、土地開発公社からの山野草新生産園用地の買い戻しに伴い5,859万904円を一般会計から繰り入れております。

483ページの歳出につきましては、2款、事業費で歳入で繰り入れました事業用地の購入費として5,859万904円支出いたしております。

以上、土地取得特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第9号 平成22年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。485ページからでございます。

歳入総額296万9,761円、歳出総額296万9,000円で、歳入歳出それぞれ対前年度比48.9%の増、形式収支、実質収支ともに761円の黒字決算となりました。

490ページ、歳入の主なものにつきましては、3款、繰入金で一般会計及び育英基金から288万円を繰り入れております。

492ページ、歳出では、2款、育英費につきまして歳入繰入金で繰り入れました288万円を大学生11名、専門性1名、高校生7名に対しまして、給付いたしております。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第10号 平成22年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。494ページからでございます。

歳入総額7,792万2,189円で、対前年度比40.6%の減、歳出総額7,787万1,530円で、対前年度比40.5%の減となりました。

減少の主な要因は、バス購入費の減少によるものでございます。

形式収支、実質収支ともに5万659円の黒字決算となりました。

22年度のバス一般乗客数は、延べ人数で3万8,923人で、一日平均132人の利用となりました。

それでは、事項別明細書499ページの歳入でございますが、1款、事業収入は、運賃収入が、1,015万8,156円、スクールバス認定路線を受託運行しております受託収入は、2,338万7,850円、合わせまして3,354万6,006円の収入となりました。

3款、繰入金では、一般会計から4,378万4,000円の繰り入れを行っております。

503ページからの歳出でございますが、1款、事業費は、人件費及びバス等の維持管理運営経費を主なものといたしまして、7,550万7,036円を支出し、バス購入などで1,909万1,000円を23年度に繰り越しいたしております。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、財産に関する調書について説明させていただきます。

507ページからの公有財産でございますが、土地、建物の増減の状況のみ説明させていただきます。

509ページ、行政財産におけます土地及び建物でございます。

まず、その他の行政機関、警察、消防施設でございますが、土地におきまして、市森、院内、実勢地内、計3カ所の防火水槽用地の取得及び平成20年度に南丹地区農用地総合整備事業の竹野地区ほ場整備に関連した換地処分で、地元が防火水槽用地などとして確保いただいたものについて各集落への所有権移転により90平方メートルの減少でございます。

公共用財産、学校につきましては、建物の木造で瑞穂中学校更衣室解体により50平方メ

ートルの減少、非木造では、桧山小学校体育館等の改築及び瑞穂中学校体育館の改築に伴い526平方メートルの増加となりました。

公共用財産、その他の施設につきましては、土地におきまして、CATV受信点整備用地、戸津川配水地用地、山野草新生産園用地の取得及びほ場整備にかかる換地処分で地元が公民館用地などとして確保いただいたものについて、各集落への所有権移転により、2,612平方メートルの増加となりました。

建物では、木造で和知地内の医師用住宅の解体により139平方メートルの減少、非木造では、みずほ保育所の建設により、1,169平方メートルの増加となりました。

続きまして、511ページの普通財産におけます土地及び建物でございます。

公共用財産、その他の施設、土地につきましては、4,303平方メートルの増加でございます。まちづくり推進用地の取得、和知支所敷地内神社代替地による譲渡等が主なものでございます。

建物の木造につきましては、本庄林業後継者住宅解体等により、69平方メートルの減少となっております。

次に、514ページの商品でございますが、車両、船舶類では、消防車両の更新及び町営バス1台、公用車1台の廃車により3台の減少となりました。

事務用機械器具類では、プリンター、光送信機等の購入により4台の増加。医療、衛生器具類では、和知歯科診療所に購入いたしましたデジタル映像診断システム及び各保育所に設置いたしましたAEDの購入により6台の増加。軽機械、用具類につきましては、瑞穂小学校に設置しました真空低温冷却機並びに電気式食器消毒保管機及びわちエンジェルに設置の冷凍冷蔵庫の購入により3台の増加となりました。

次に、515ページの基金でございますが、現金の一般会計では、主なものでは財政調整基金5億9,207万5,000円、振興基金1億6,419万円、先行取得用地活用対策基金1億2,622万9,723円増加いたしました。

また、22年度新たに住民生活に光をそそぐ基金を1,800万円積み立てております。

特別会計では、施設統合に伴いグリーンハイツ簡水事業基金を廃止し、水道事業基金に積み替えました。

以上、一般会計特別会計を合わせまして8億644万9,815円の増となり、22年度末現在高は45億2,047万7,772円となりました。

以上、財産に関する調査の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第11号 平成22年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算につ

きまして、説明させていただきます。

なお、これから六つの財産区特別会計の決算説明をさせていただきますが、財産に関する調査につきましては、説明を省略させていただきます。

534ページからでございます。

歳入総額125万1,739円、歳出総額117万6,087円、歳入歳出差引額、実質出資額ともに7万5,652円の黒字決算となったところでございます。

539ページの歳入でございますが、1款の財産収入の主なものとしましては、須知地区の財産運用収入としまして、駐車場貸付料13万円、携帯電話通信鉄塔敷地料27万2,485円となっております。

2款、寄附金では、枝打、間伐等の森林管理にかかる寄附金としまして、42万2,000円を受け入れております。

3款、繰入金では、竹野地区におきまして13万5,000円の基金繰入を行っております。

543ページ、歳出でございますが、須知地区では委員報酬のほか敬老会祝賀式、区長会への補助金としまして、44万7,213円を支出、また、財政管理調整基金に19万3,000円を積み立てております。

竹野地区では、委員報酬のほか小学校卒業記念品の助成、また、財政管理調整基金に3,373円の積み立てを行っております。

以上、須知財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第12号 平成22年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

549ページからでございます。

歳入総額23万7,005円、歳出総額21万5,300円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに2万1,705円の黒字決算となりました。

554ページ、歳入では、2款、寄附金21万9,300円、これは当財産区内731戸に一律300円として寄附を集めたものが主な収入でございます。

次に、556ページ、歳出でございます。

委員報酬、区長報償をはじめ財政管理調整基金に6万3,000円を積み立てております。また、木ノ谷林道管理委託料4万円を支出しております。

以上、高原財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第13号 平成22年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算につ

きまして、説明させていただきます。

560ページでございます。

歳入総額1,835万3,327円、歳出総額1,674万8,588円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに160万4,739円の黒字決算となりました。

565ページ、歳入でございますが、1款、財産収入で、瑞穂ゴルフクラブをはじめとする土地貸付料1,406万5,553円が主な収入でございます。

569ページの歳出でございますが、1款、総務費、1目、一般管理費では、委員報酬等のほか財政調整基金に321万4,000円の積み立てを行っております。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料として320万円。

571ページの3目、諸費では、構成地区の各団体への活動補助金や山林高度利用補助金として748万5,000円を支出しております。

以上、桧山財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第14号 平成22年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

576ページでございます。

歳入総額654万1,298円、歳出総額615万5,247円、歳入歳出差引額、実質出資額ともに38万6,051円の黒字決算となりました。

581ページからの歳入でございますが、1款、財産収入では、携帯電話基地等への土地貸付収入546万3,110円が主な収入でございます。

次に、585ページからの歳出でございますが、1款、総務費、1目、一般管理費では委員報酬等のほか財政調整基金に15万円の積み立てを行っております。

2目、財産管理費で地元区へ土地貸付補償費として316万9,128円を。

また、3目、諸費では、588ページでございますが、振興会等の4団体に活動費として120万円の助成が主な支出でございます。

以上、梅田財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第15号 平成22年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

591ページでございますが、歳入総額532万9,037円、歳出総額455万479円、歳入歳出差引額、実質出資額ともに77万8,558円の黒字決算となりました。

596ページからの歳入でございますが、1款、財産収入では、地元8集落への土地貸付収入、マツタケ山入札金で83万6,000円。

2款、繰入金では、財政調整基金から122万1,000円の繰り入れが主な収入でございます。

次に、600ページ、歳出でございます。主な支出につきましては、1款、総務費、1目、一般管理費では、委員報酬等のほか財政調整基金に26万円の積み立てを行っております。

602ページ、3目、諸費では、地元5団体への活動補助金並びに地域振興補助金として196万9,750円を助成いたしました。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第16号 平成22年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

606ページからでございます。

歳入総額426万6,952円、歳出総額329万8,738円、歳入歳出差引額、実質出資額ともに96万8,214円の黒字決算となりました。

611ページ、歳入でございますが、1款、財産収入で、地元7地区並びに3法人に対しての土地貸付料255万5,870円が主な収入でございます。

次に、615ページからの歳出でございますが、1款、総務費、1目、一般管理費では、委員報酬等のほか管理運営基金に114万1,000円積み立てしております。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料として50万9,000円。

3目、諸費では、遺族会への活動補助金並びに貸付林等高度利用補助金として27万8,000円を支出いたしました。

以上、質美財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第17号 平成22年度国保京丹波町病院事業決算について、説明をさせていただきます。

ページを少し戻っていただきまして、517ページからでございます。

平成22年度におきましては、へき地医療拠点病院の指定、地域包括医療、ケア施設認定の取得など、新たな一步を踏み出し、保健・医療・福祉の連携を強化し、町民の皆さんが安心してご利用いただける信頼される病院づくりに努めてまいりました。

京丹波町病院の概要としましては、患者さんの動向でございますが、入院患者は延べ1万2,702人で、対前年度比3.4%の減、外来患者数は延べ3万5,943人で、対前年度比0.4%の減となりました。

それでは、決算書により説明させていただきます。

519ページでございますが、損益計算書でございますが、医業収益では、入院収益が2

億6,604万327円、外来収益は3億4,339万7,188円、その他医業収益3,894万6,789円で、合計6億4,838万4,304円となりました。

前年度と比較しまして、入院収益は3.3%の減、外来収益においても4%の減、医業収益全体で、対前年度比3.3%の減となりました。

医業外収益では、一般会計から補助金として1億1,600万円、企業債償還利子分としての負担金交付金2,793万7,412円が主なものでございます。これらを合わせまして、病院事業収益は、8億96万7,130円となりました。

次に、医業費用でございますが、主なものは、給与費が3億7,217万6,633円で、対前年度比1%の減、医薬材料費は1億9,943万5,726円で、薬品の共同購入や診療材料SPDシステムの導入により1,500万円余り、7%の大幅な減、経費は1億2,786万9,074円で、0.5%の増など、医業費用の合計は、7億5,559万5,895円で、前年度と比較しまして、2.8%の減となったところでございます。

医業外費用では、支払利息2,793万7,412円、繰延勘定償却1,870万852円を主なものとしまして、4,832万3,019円を支出し、病院事業費用は8億391万8,914円となりました。

これによりまして、当年度純損失は295万1,784円となったところでございます。

次に、前のページの518ページの資本的収支でございますが、収入の他会計出資金1億1,002万6,993円は、一般会計からの出資金、補助金の172万6,000円は、超音波診断装置導入に伴う国庫補助金で、合計1億1,175万2,993円となりました。

支出につきましては、企業債償還金1億1,002万6,993円と超音波診断装置導入にかかる建設改良費731万7,943円で、合計1億1,734万4,936円となり、収支の不足分559万1,943円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明とさせていただきます。

これで、認定第1号から第17号までの決算説明とさせていただきます。

ご審議いただきまして、ご承認を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君）　ここで代表監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

○代表監査委員（船越　肇君）　私どもに付されました平成22年度京丹波町一般会計ほか、諸会計の決算審査は、過日実施させていただきました。

審査の対象、期間、方法等は提出いたしました意見書のとおりであります。一部読み上げまして、審査意見といたします。

審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び付属書類の係数は、関係書類と符合し、正確であることを認めました。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われていると認めました。

その状況及びこれらに対する審査意見は、次に述べるとおりであります。

審査意見

平成22年度決算は、合併以降に進められた財政の健全化に対する取り組みが成果をあらわし始めたものとなっている。借金である地方債の残高は、合併年度である平成17年度末に389億3,452万円とピークを迎えたものの、その後の積極的な繰上償還及び新規起債の発行抑制により、本年度末残高は343億1,502万7,000円となり、46億1,949万3,000円の地方債残高の縮減に努力されている。

一方、町の貯金に当たる基金残高においては、同じく合併年度末に33億9,256万3,000円となっていたが、合併後に事務の効率化や人件費の縮減などに努められ、平成19年度以降の4カ年は、財政調整基金を取り崩すことなく、健全な財政運営がされており、本年度末残高で52億1,643万円と基金残高が18億2,386万7,000円増加している。

今後においては、地方交付税の合併特例期間終了に伴い、交付税額が約8億円縮小することが見込まれるため、より一層の歳入確保と経費節減が求められる。

特に、歳入の確保については、負担の公平性を図る観点からも、収入未済をなくす努力が必要である。町行政は民間事業者と違い、利益の追求が目的ではなく、住民の福祉向上が最大の目的であり、経費節減とのバランスを図らなければならない点を申し添え、監査意見とする。

以上であります。

○議長（西山和樹君） それでは、ただいまより暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時30分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

認定第1号 平成22年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第17号 平成22年度国保京丹波町病院事業決算の認定についての審査については、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西山和樹君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第17号は、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定しました。

ただいまより、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時32分

○議長(西山和樹君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま設置されました、決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名いたしたいと存じます。

ご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西山和樹君) ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり、選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○議長(西山和樹君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

委員長に篠塚信太郎君、副委員長に松村篤郎君、以上のとおりであります。よろしく願いをいたします。

ただいまより、暫時休憩をいたします。

再開は、2時50分といたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時50分

《日程第34、報告第3号 健全化判断比率について～日程第42、報告第11号 社会福祉

法人わち福祉会に関する経営状況について》

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第34、報告第3号 健全化判断比率についてから日程第42、報告第11号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況についてまでを一括議題といたします。

町長の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、報告第3号及び第4号について説明をいたします。

報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率として、次の4指標について報告するものであります。

まず、普通会計を対象とし、赤字の程度を指標化した「実質赤字比率」は、収支赤字がないため該当せず、また、財産区を除くすべての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標化する「連結実質赤字比率」につきましても、収支赤字がなく該当はありません。

次の、借入金の返済額等を指標化して、資金繰りの危険度を示す「実質公債費比率」につきましても、前年度比1.8%減の17%となっております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は、25%であります。

借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す「将来負担比率」につきましても、154.8%でありました。

これは、21年度決算の182.8%に比べ28ポイント改善いたしております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は、350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第4号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の資金不足比率を報告するものであります。

本町では、京丹波町病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。

なお、同比率の経営健全化基準は、20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、地方自治法の規定による出資比率2分の1以上の法人に関する経営状況につきましては、報告第5号から報告第11号まで順を追って報告させていただきます。

報告第5号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、営業外収益等を含む総収益は、1億4,265万1,597円、運営管理に要する諸費用の合計は、1億4,003万8,307円で、収支差額は261万3,290円の黒字決算となっております。

事業報告であります。平成22年度は、指定管理者として2年目となりました。主な事業といたしましては、公園、スポーツ施設の管理運営をはじめ、宿泊研修施設・レストランの管理運営、農林産物の販売などを行っております。

施設全体の利用者は、前年度比8.1%減、営業収入では、前年度比7%の減となりました。

主な要因といたしましては、昨年6月28日から始まりました有料道路の無料化社会実験による影響が大きく、加えて夏の猛暑や冬季の積雪などが考えられるところであります。

会社といたしましては、こうした状況のもと、地域に密着した事業運営を掲げ組織体制の強化や社内会議の定期開催など、社員一丸となった経営に努められており、引き続き安心・安全なサービスの提供に頑張っただけのものと期待いたしております。

なお、平成22年度の指定管理料は、2,300万円となっております。

報告第6号 株式会社丹波情報センターの経営状況につきましては、決算の営業外収益を含む総収益は、2,471万6,101円、運営管理に要する諸費用の合計は、2,416万8,359円で、収支差額は54万7,742円の黒字決算となっております。

丹波地域の有線情報システムは、3月末をもちまして業務を終了したところでありますが、3月末時点での情報端末加入者数は、2,180世帯、インターネット接続サービス加入者数は125世帯となっております。

平成22年度の業務といたしましては、毎日3回の告知放送と、加入者へのファクス一斉送信、インターネットシステムの管理やセンター内部及び分散局などの設備機器の点検管理をはじめ、道路工事などにより支障となりますケーブルや電柱などの移設につきまして、調査、設計、あるいは施工のすべてを町から委託を受け実施いたしております。

また、平成23年度からのケーブルテレビ全町開局後の施設管理運営業務の委託に向け、ケーブルテレビ拡張整備に係る関連事業にも取り組まれております。

委託料としましては、町より管理運営費として1,777万5,000円の支出であります。

平成23年4月のCATV供用開始後は、旧施設の撤去業務に取り組むとともに、ケーブルテレビ施設の管理運営に携わっていただいております。

なお、今後の会社運営のあり方につきましては、引き続き検討してまいります。

報告第7号 財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会の経営状況につきましては、決算売上総収益は、4億1,822万2,312円、運営管理に要する諸費用の合計は、4億1,731万9,993円で、収支差額は90万2,319円の黒字決算となっております。

事業報告であります。協力会は、京都府からの指定管理を受け、丹波自然運動公園施設の管理運営全般を行っているもので、職員19名、嘱託8名を含めた総数53名に必要に応じ臨時職員を雇用、あるいはシルバー人材センターに業務を委託しているものであります。

公園への総入園者数は、51万7,712人で、前年度比5.8%の増となっており、施設の利用料収入におきましても、前年度比6.7%の増加となっております。

夏の猛暑によるプール施設への利用者が、58.1%増となったことが大きく影響しております。

同公園は、毎年多彩なイベントを開催するなど、利用者ニーズを的確につかみ、PR活動に努められ、多くの来場者を迎え入れております。

今後とも、健全経営に努めながら、安心・安全な施設として、より多くの方々に利用いただけるよう、管理会の一層の取り組みに期待するものであります。

報告第8号 財団法人丹波ふるさと振興公社の経営状況につきましては、経常収益858万2,027円、経常費用は936万239円で、収支差額は77万8,212円の赤字となっております。

収入の主なものは、黒大豆、水稻、飼料用稲、堆肥散布に係る作業などの受託収入345万750円、戸別所得補償モデル対策交付金53万6,000円、町からの運営補助金450万円であります。

同公社は優良農地の保全や、高齢化等に対応した農作業の受託事業、特産丹波黒大豆の生産拡大、さらには飼料用稲栽培の受託事業や直営栽培などにより、地域農業の振興を図っているところであります。

報告第9号 財団法人瑞穂町農業公社の経営状況につきましては、経常収益3,890万6,743円、経常費用は3,682万8,860円で、収支差額は207万7,883円の黒字となっております。

収入の主なものは、受託事業収入1,206万4,772円、加工品販売収入232万6,910円、戸別所得補償モデル対策交付金等569万806円、町からの運営補助金1,300万円及び機械導入補助金404万円であります。

同公社は、担い手の確保と育成を図り、農地の利用管理や農作業の受委託を推進するとともに、そばや飼料用米の栽培を行うなど、地域の農地保全や地域特性を生かした特産物の育成、販売等を行っております。

今後とも、地域農業の中核として、丹波、瑞穂の両公社の充実と健全経営を期待するものであります。

引き続きまして、報告第10号 財団法人和知ふるさと振興センターの経営状況につきましては、経常収益4億9,290万4,112円、経常費用は4億6,526万2,005円で、税引後の収支差額は2,070万9,907円の黒字となっております。

収入の主なものは、営業収入3億9,846万8,403円、農作業受託収入4,978万3,806円、道の駅「和」の指定管理料500万円、わち山野草の森をはじめ、町施設の管理委託料2,498万6,130円であります。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森の管理運営、農作業受託事業等を行っております。

今後とも健全経営に努められながら、地域産業の振興と地域活性化が促進されることを期待するものであります。

報告第11号 社会福祉法人わち福祉会の経営状況についてであります。わち福祉会は、地域の利用者が安心して施設や在宅で充実した生活ができるよう、総合的な福祉サービスの提供に努められているところであります。

介護保険事業を取り巻く状況は年々変化し、まだまだ事業運営に厳しさが見受けられる状況であります。介護保険事業会計では、経常収入額が3億9,156万7,791円、支出額は3億5,300万1,772円で、収支差額は3,856万6,019円の黒字計上となりました。

さらに、経常経費の節減や事業の効率化に努められるとともに、事業運営の健全化を図りながら、なお一層質の高いサービスの提供を目指し、取り組まれることを期待するものであります。

以上、経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（西山和樹君） 以上で報告を終わります。

本報告については、明日6日、午前9時から開催いたします全員協議会において、質疑等の機会を設けますので、ご了承いただきたいと思います。

以上で本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、15日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

また、7日からは、各常任委員会、特別委員会が開催されます。ご苦労さまですが、よろしく願いをいたします。

この後、議会広報特別委員会が開催されますので、委員の皆様方には、お疲れのところ、

まことにご苦労さまでございますが、よろしく願いをいたします。

これをもって散会をいたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 3時08分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 西山和樹

〃 署名議員 篠塚信太郎

〃 署名議員 梅原好範